

# 平成27年度及び第3期中期目標期間

## 実績と評価の概要（業務運営部分）

注）第 2-5 農業機械化の促進に関する業務の推進については、「平成 27 年度及び第 3 期中期目標期間 実績と評価の概要（研究部分）」をご覧ください。

# 目 次

【27年度評価】      【期間実績評価】

## 第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経費の削減	1	3
2 評価・点検の実施と反映	5	7
3 研究資源の効率的利用及び充実・高度化	9	11
4 研究支援部門の効率化及び充実・高度化	13	14
5 産学官連携、協力の促進・強化	15	16
6 海外機関及び国際機関等との連携の促進・強化	18	19

## 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 試験及び研究並びに調査	(別資料：実績と評価の概要（研究部分）)	
2 近代的な農業経営に関する学理及び技術の教授	20	21
3 生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進	22	24
4 生物系特定産業技術に関する民間研究の支援	26	28
5 農業機械化の促進に関する業務の推進	(別資料：実績と評価の概要（研究部分）)	
6 行政部局との連携	30	31
7 研究成果の公表、普及の促進	33	36
8 専門研究分野を活かしたその他の社会貢献	39	40

## 第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

## 第4 短期借入金の限度額

## 第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

	51	52
--	----	----

	【27年度評価】	【期間実績評価】
第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 .....	53	54
第7 剰余金の使途 .....	55	56
第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項等		
1 施設及び設備に関する計画 .....	57	58
2 人事に関する計画 .....	59	61
3 法令遵守など内部統制の充実・強化 .....	63	65
4 環境対策・安全管理の推進 .....	68	69
5 積立金の処分に関する事項 .....	70	71

## 第1-1. 経費の削減

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評定	B
<p>ア 法人における業務経費、一般管理費の削減に向けた取組が行われているか。数値目標は達成されたか。</p> <p>イ 法人の給与水準は適切か。国の水準を上回っている場合、その理由及び講ずる措置が明確にされているか。また、検証結果を公表しているか。</p> <p>ウ 人件費削減目標の達成に向けた具体的な取組が行われているか。また、数値目標は達成されたか。</p> <p>エ 契約方式等、契約に係る規程類は適切に整備、運用されているか。契約事務手続に係る執行体制や審査体制の整備・執行等が適切に行われているか。</p> <p>オ 調達等合理化計画に基づき、調達の現状と要因の分析を行い、その結果を踏まえ、重点分野の調達の改善や、調達に関するガバナンスの徹底等の取組が行われているか。競争性のない随意契約の事前審査の実施や一般競争入札における一者応札・応募</p>	<p>1. 第3期中期目標期間（平成23～27年度）の「業務効率化推進基本計画」に基づき、各研究所等において「業務効率化対策推進チーム」を設置し、具体的な節減方策を定めた「平成27年度効率化実行計画」に基づき、効率的な業務運営に努め、一般管理費、業務経費ともに目標を達成した。</p> <p>2. 平成27年度の給与の水準は、①事務・技術職員（農研機構でいう一般職員）は、対国家公務員指数●●、②研究職員は、対国家公務員指数●●となっており、いずれも国家公務員を下回っている。</p> <p>3. 人件費削減目標は、平成24年度において達成した。平成27年度は、人件費の執行状況及び見積りを定期的に点検するとともに、地域間格差が拡大しないための措置をとるなど人件費管理を着実に実施した。</p> <p>4. 契約方式等に係る規程等については、整備済みであり、複数年契約を締結するなど適切に運用している。また、各研究所等の経理責任者等のもと、契約事務の執行体制の適正化を進めるとともに、契約事務については、入札監視委員会、契約監視委員会及び内部監査等により重層的な審査体制を確保した。</p> <p>5. 平成27年度は、PDCAサイクルにより、公平性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むために新たに調達等合理化計画を策定し公表するとともに、計画に基づき契約事務実施規則の改正、単価契約の品目拡大による調達事務の合理化、納期の短縮に取り組んだ。 また、競争性のない随意契約の実施の可否について、契約監視委員会において事前審査を実施した。さらに、一般競争入札において一者応札・応募となった案件について、入札説明書受領者、応札者に対してアンケートを実施し、その結果を契約監視委員会へ報告す</p>	<p>1. 一般管理費及び業務経費の確実な削減に向けて、第3期中期目標期間における「業務効率化推進基本計画」を基に、各研究所等において平成27年度の実行計画を策定し、節減等を実行している。その結果、業務経費、一般管理費ともに数値目標を達成した。</p> <p>2. 給与水準は、国家公務員をいずれも下回っている。また、給与水準は、ウェブサイト公表している。</p> <p>3. 人件費削減目標は、平成24年度において達成している。平成27年度は、人件費の執行状況及び見積りを定期的に点検するとともに、地域間格差が拡大しないための措置をとるなど人件費管理を着実に実施した。</p> <p>4. 複数年契約を締結するなど、整備した規程等に基づき適切な契約事務の遂行に努めた。また、契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直し」に基づき、適正な契約事務の遂行に努めるとともに、重層的な審査体制を確保している。</p> <p>5. 平成27年度は、PDCAサイクルにより、公平性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むために新たに調達等合理化計画を策定し公表するとともに、計画に基づき契約事務実施規則の改正、単価契約の品目拡大などの調達事務の合理化、納期の短縮に取り組んだ。 また、競争性のない随意契約、一者応札・応募となった案件を中心に、契約監視委員会での点検のほか、入札説明書受領者、応札者に対してアン</p>		

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評価	B
<p>の改善に向けた取組が行われているか。</p> <p>カ 契約の競争性、透明性に係る検証・評価は適切に行われているか。</p> <p>キ 複数年契約の活用等による経費削減の取組を行っているか。</p> <p>ク 特定関連会社、関連公益法人等に対する個々の委託の妥当性、出資の必要性が明確にされているか。</p>	<p>るとともに、仕様書における業務内容の明確化及び必要最低限の仕様であるかの点検を実施するなどの改善方策について点検した。</p> <p>6. 随意契約については、調達に関するガバナンスの徹底を図るために、四半期ごとに競争性のある契約に移行予定のもの、競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて契約監視委員会において検証し、その結果を農研機構ウェブサイトで公表した。</p> <p>7. 平成27年度は、新たに基幹システムサーバ基盤導入等業務、財務会計システム運用及び保守業務、情報共有システム構築及び保守業務等の年間契約について本部一括調達を行うとともに複数年契約とし、トータル的な調達コストの削減とともに後年度負担の軽減を図った。また、研究用機械等の保守契約にあっては、各研究所において可能な限り複数年契約とすることにより後年度負担を軽減するなど経費節減を図った。</p> <p>8. 特定関連会社との契約は、農業機械等緊急開発事業の推進に関する委託事業の公募●件である。応募内容については、第三者を含む企画審査委員会において、当該事業の契約候補者として妥当であると判断し契約した。なお、同社については、農業現場に広く普及するように低コストでの製造に必要な共通製造基盤を整備する事業等のため民間と共同で出資を行っている。</p>	<p>ケートによりフォローアップを実施するなど改善に向けた取組を行った。</p> <p>6. 随意契約については、調達に関するガバナンスの徹底を図るために、四半期ごとに契約監視委員会においてその内容検証し、その結果を農研機構ウェブサイトで公表した。</p> <p>7. 平成27年度は、新たに基幹システムサーバ基盤導入等業務、財務会計システム運用及び保守業務、情報共有システム構築及び保守業務など複数年契約の活用等により後年度負担を軽減するなど経費削減に向けた取り組みを図った。</p> <p>8. 特定関連会社に対する委託については、第三者を含む企画審査委員会の判断を踏まえ契約するなど、妥当性の明確化に努めた。</p> <p>以上のことから、「経費の削減」に関しては、中期計画に対して業務が順調に進捗しているものと判断する。</p>		

評価対象指標	達成目標	基準値等	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
一般管理費の削減	前年度比3%減	3	11.4	3.4	5.1	3.5	3.0
業務経費の削減	前年度比1%減	1	2.3	1.5	3.7	3.5	1.0
総人件費	平成17年度比6%以上の削減	6	5.6	6.7	7.4	8.8	—
給与水準							
①事務・技術職員	対国家公務員指数	100	96.5	95.1	95.0	95.1	●
②研究職員		100	98.1	97.1	97.1	96.8	●

## 第1-1. 経費の削減

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評定	B
<p>ア 法人における業務経費、一般管理費の削減に向けた取組が行われているか。数値目標は達成されたか。</p> <p>イ 法人の給与水準は適切か。国の水準を上回っている場合、その理由及び講ずる措置が明確にされているか。また、検証結果を公表しているか。</p> <p>ウ 人件費削減目標の達成に向けた具体的な取組が行われているか。また、数値目標は達成されたか。</p> <p>エ 契約方式等、契約に係る規程類は適切に整備、運用されているか。契約事務手続に係る執行体制や審査体制の整備・執行等が適切に行われているか。</p> <p>オ 調達等合理化計画に基づき、調達の現状と要因の分析を行い、その結果を踏まえ、重点分野の調達の改善や、調達に関するガバナンスの徹底等の取組が行われているか。競争性のない随意契約の事前審査の実施や一般競争入札における一者応札・応募</p>	<p>1. 第3期中期目標期間（平成23～27年度）の「業務効率化推進基本計画」に基づき、各研究所等において「業務効率化対策推進チーム」を設置し、毎年度、具体的な節減方策を定めた「効率化実行計画」に基づき、効率的な業務運営に努め、一般管理費、業務経費ともに中期目標を達成した。</p> <p>2. 第3期中期目標期間中の給与水準は、いずれも国家公務員を下回っている。</p> <p>3. 人件費については、平成17年度と比較して6%以上削減することとされていた平成23年度人件費削減率（補正值）が、5.6%の達成にとどまったことから、平成24年度は、この未達成相当額を役員報酬の減額などにより6.7%を達成した。平成25年度以降は、執行状況等を定期的に点検し、人件費管理を着実に実施した。</p> <p>4. 契約方式等に係る規程等については、整備済みであり、複数年契約を締結するなど適切に運用している。 また、各研究所等の経理責任者等のもと、契約事務の執行体制の適正化を進めるとともに、契約事務については、入札監視委員会、契約監視委員会及び内部監査等により重層的な審査体制を確保した。</p> <p>5. 競争性のない随意契約の実施の可否について、契約監視委員会において事前審査を実施した。さらに、一般競争入札において一者応札・応募となった案件について、入札説明書受領者、応札者に対してアンケートを実施、契約監視委員会へ報告し同委員会において改善の結果を点検した。 平成27年度は、PDCAサイクルにより、公平性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むために新たに調達等合理化計画を策定し公表するとともに、計画に基づき契約事務実施規則の改正、単価契約の品目拡大による調達事務の合理化、</p>	<p>1. 業務経費及び一般管理費の確実な削減に向けて、第3期中期目標期間における「業務効率化推進基本計画」を策定し、それに基づき各研究所等において毎年度の実行計画を定め、確実に節減等を実行している。その結果、業務経費、一般管理費ともに数値目標を達成した。</p> <p>2. 給与水準は、国家公務員をいずれも下回っている。また、給与水準は、ウェブサイト公表した。</p> <p>3. 人件費削減目標は、平成24年度において達成している。その後は、人件費の執行状況及び見積りを定期的に点検し、人件費管理を着実に実施した。</p> <p>4. 複数年契約を締結するなど、整備した規程等に基づき適切な契約事務の遂行に努めた。また、契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直し」に基づき、適正な契約事務の遂行に努めるとともに、重層的な審査体制を確保した。</p> <p>5. 競争性のない随意契約、一者応札・応募となった案件を中心に、契約監視委員会での点検のほか、入札説明書受領者、応札者に対してアンケートによりフォローアップを実施するなど改善に向けた取組を行った。 平成27年度は、PDCAサイクルにより、公平性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むために新たに調達等合理化計画を策定し公表するとともに、計画に基づき契約</p>		



指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評価	B
<p>の改善に向けた取組が行われているか。</p> <p>カ 契約の競争性、透明性に係る検証・評価は適切に行われているか。</p> <p>キ 複数年契約の活用等による経費削減の取組を行っているか。</p> <p>ク 特定関連会社、関連公益法人等に対する個々の委託の妥当性、出資の必要性が明確にされているか。</p>	<p>納期の短縮に取り組んだ。</p> <p>6. 随意契約については、調達に関するガバナンスの徹底を図るために、四半期ごとに競争性のある契約に移行予定、競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて契約監視委員会において検証し、農研機構ウェブサイトで公表した。</p> <p>7. 火災保険、損害保険、基幹システムサーバ基盤導入等業務、財務会計システム運用及び保守業務、情報共有システム構築及び保守業務等の年間契約について、本部一括調達を行うとともに複数年契約とし、トータル的な調達コストの削減とともに後年度負担の軽減を図った。また、研究用機械等の保守契約にあつては、各研究所において可能な限り複数年契約とし経費節減に努めた。</p> <p>8. 特定関連会社との契約は、農業機械等緊急開発事業の推進に関する委託事業の公募1件である。 応募内容については、外部委員を含む企画審査委員会において、当該事業の契約候補者として妥当であると判断し契約した。また、農業現場に広く普及するように低コストでの製造に必要な共通製造基盤を整備する事業等のため民間と共同で出資を行っている。</p>	<p>事務実施規則の改正、単価契約の品目拡大などの調達事務の合理化、納期の短縮に取り組んだ。</p> <p>6. 随意契約については、調達に関するガバナンスの徹底を図るために、四半期ごとに検証するとともに、改善状況を検証し、結果を農研機構ウェブサイトで公表した。</p> <p>7. 火災、損害保険、基幹システムサーバ基盤導入等業務、財務会計システム運用及び保守業務、情報共有システム構築及び保守業務などについて、本部一括契約によるトータル的な調達コストの削減とともに、複数年契約の活用により後年度負担の軽減を図った。</p> <p>8. 特定関連会社に対する委託については、外部委員を含む企画審査委員会の判断を踏まえ契約するなど、妥当性の明確化に努めた。</p> <p>以上のことから、「経費の削減」に関しては、中期計画に対して業務が順調に進捗しているものと判断する。</p>		

## ◆農研機構 自己評価

23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	27年度 評価	見込 評価	期間実 績評価
B	A	A	B	B	B	B

## ◆主務大臣等の評価

23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	見込 評価
B	A	A	C	C

※評価ランクはAが標準（23～25年度）、  
評価はBが標準（26、27年度）

## 第1-2. 評価・点検の実施と反映

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評価	B
ア 効率的な自己評価・点検の体制整備が行われ、客観性、信頼性の高い評価・点検が実施されているか。	1. 中課題検討会、大課題評価会議及び大課題推進責任者会議を開催して、年度計画と中期計画の達成状況の点検や自己評価を行うとともに、成果情報を検討した。さらに、外部の学識経験者や有識者等による農研機構評価委員会の評価を受け、法人の自己評価とした。	1. 平成27年度及び第3期中期目標期間全体の計画達成状況について自己評価・点検を実施した。これらについては、農研機構評価委員会において評価を受け、客観性、信頼性の高い自己評価に努めた。		
イ 評価・点検結果の反映方針が明確にされ研究内容を見直すなど実際に反映されているか。評価結果及びその反映状況は公表されているか。	2. 農研機構評価委員会等による評価結果については、工程表や業務運営、資金配分に反映させた。また、平成26年度の「主要普及成果」件数等に基づき各大課題のパフォーマンスに関する指標を作成・比較し、平成27年度の資金配分に反映させた。	2. 評価結果は、年度計画や工程表、大課題研究費の配分額に反映させるとともに、評価結果の反映状況等は農研機構のウェブサイトで公表した。また、大課題のパフォーマンスを評価し、大課題研究費の配分に反映させることによって、研究成果の創出を促した。		
ウ 工程表に基づく研究業務の計画的な進行管理が行われているか。	3. 130の中課題ごとに、大課題推進責任者や中課題推進責任者等が工程表に基づいて研究の進捗状況を把握した。	3. 研究の進捗状況は、工程表に照らして把握した。		
エ 国際的な水準から見た研究評価にむけた取組が行われているか。	4. 海外評価者による研究レビューは、大課題「日本型の高収益施設園芸生産システムの構築」を選定し、3名の著名な海外の研究者を評価者に委嘱し、研究レビューを実施した。評価結果は、評価コメントに対する対応とともにウェブサイトで公表した。	4. 国際的な水準から見た研究評価の取組に関しては、海外の大学・研究機関から評価者を招聘して研究レビューを実施し、国際的な視点から有益な助言をいただき、研究方向の改善に役立てた。		
オ 研究資源の投入と成果の分析が実施され、評価に活用されているか。	5. 運営費交付金や外部資金及び人員の投入状況と、得られた研究成果との関係を、大課題、中課題ごとに整理し、大課題や中課題の内部評価の参考データとして活用した。	5. 研究資源の投入状況と得られた成果の分析結果を大課題推進責任者による中課題の進行管理、評価に活用している。		
カ 「主要普及成果」を選定するにあたって、行政部局等の評価を受けているか。また、「主要普及成果」に関する数値目標達成に向けた進捗はどうか。	6. 行政部局等の評価を踏まえ、大課題推進責任者会議において、平成27年度の「主要普及成果」として農業技術研究業務で62件、農業機械化促進業務で6件を選定した。	6. 行政部局等の評価を踏まえ、「主要普及成果」として両業務で68件を選定し、年度目標の47件を上回った。		
キ 「主要普及成果」等の普及・利用状況の把握、解析が行われ、業務改善に活用されているか。	7. 平成21～25年度に公表した「主要普及成果」など合計472件を対象とし、普及・活用状況をフォローアップ調査した。いずれの年度の成果も7割前後の普及・活用実績が認められた。	7. 「主要普及成果」等のフォローアップ調査により、成果の普及・利用状況を把握し、普及現場における問題点の把握など業務運営の改善に役立っている。		



指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評価	B
<p>るか。</p> <p>ク 職員の業績評価等が適切に行われているか。また、処遇等への反映に向けた取組が行われているか。</p>	<p>8. 研究職員、一般職員及び技術専門職員ともに規程に則り、昇格や勤勉手当等の処遇への反映を前提として適切に評価を実施した。</p>	<p>る。</p> <p>8. 研究職員、一般職員、技術専門職員について、処遇への反映を前提とした業績評価を適切に実施した。</p> <p>以上のとおり、年度計画に基づく着実な業務運営に加え、新たな評価制度にも適切に対応するなど、効率的に業務を達成したことから、Bと評価する。</p>		

評価対象指標	達成目標	基準値等	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
主要普及成果 農業技術研究業務	200件以上 (40件/年以上)	200 (40)	46 (46)	92 (46)	143 (51)	195 (52)	257 (62)
農業機械化促進業務	35件以上 (7件/年以上)	35 (7)	11 (11)	18 (7)	26 (8)	32 (6)	38 (6)

## 第1-2. 評価・点検の実施と反映

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評定	B
<p>ア 効率的な自己評価・点検の体制整備が行われ、客観性、信頼性の高い評価・点検が実施されているか。</p> <p>イ 評価・点検結果の反映方針が明確にされ研究内容を見直すなど実際に反映されているか。評価結果及びその反映状況は公表されているか。</p> <p>ウ 工程表に基づく研究業務の計画的な進行管理が行われているか。</p> <p>エ 国際的な水準から見た研究評価にむけた取組が行われているか。</p> <p>オ 研究資源の投入と成果の分析が実施され、評価に活用されているか。</p> <p>カ 「主要普及成果」を選定するにあたって、行政部局等の評価を受けているか。また、「主要普及成果」に関する数</p>	<p>1. 研究業務については、研究所横断的に定めた大課題（24）及びその下の中課題（130）を重層的に評価するため、中課題検討会、大課題評価会議、大課題推進責任者会議（全体会議）を毎年度開催した。また、平成 25 年度は中間点検会議等を開催して、年度計画や中期計画の達成状況の点検や自己評価を行った。これらにその他の業務運営に関する自己評価結果を合わせて、外部の学識経験者や有識者等 20 名から成る農研機構評価委員会の評価を毎年度受け、これを法人としての自己評価とした。</p> <p>2. 農研機構評価委員会等による評価結果については、翌年度以降の工程表や翌年度の業務運営、資金配分に反映させた。また、平成 25 年度からは、「主要普及成果」件数等に基づき各大課題のパフォーマンスに関する指標を作成し、その結果を資金配分に反映させた。</p> <p>3. 課題ごとに、具体的な年次目標を記載した「工程表」を作成し、大課題推進責任者等が「工程表」に基づいて研究の進捗状況を把握し、必要に応じて次年度以降の目標を見直した。</p> <p>4. 平成 23 年度から研究分野（大課題）を毎年 1 つ選定し、海外の著名な研究者 3～4 名を招聘して、研究レビューを実施した。このグローバルな視点からの評価及びコメントは、ウェブサイトで公表するとともに、研究方向の改善に役立てた。</p> <p>5. 運営費交付金や外部資金及び人員の投入状況と、得られた研究成果との関係を、中課題ごとに分析・整理し、大課題推進責任者による各中課題の進行管理や各中課題の内部評価の参考データとして活用した。</p> <p>6. 「主要普及成果」は、行政部局や公設機関等の評価を踏まえ、農業技術研究業務で毎年度 46～62 件選定し、農業機械化促進業務では 6～11 件選定した。</p>	<p>1. 研究業務については、第 3 期中期目標期間の初年度から、重層的な評価体制を整備し、行政等の声を反映させながら、年度計画や第 3 期中期計画の達成状況について自己評価・点検を行っている。さらに外部の評価者による評価委員会を毎年度末に開催し、研究業務及びその他の業務運営を対象として評価を受け、その結果を法人としての自己評価としており、総じて、客観性、信頼性の高い評価が実施されている。</p> <p>2. 評価結果は、年度計画や工程表、大課題研究費の配分額に反映させるとともに、評価結果とその対応状況は公表した。また、平成 25 年度から、前年度の「主要普及成果」件数等により大課題のパフォーマンスを評価し、大課題研究費に反映させることによって、研究成果の創出を促した。</p> <p>3. 第 3 期中期目標期間の初年度に作成した 5 か年分の工程表に照らして研究の進捗状況を把握・管理し、必要に応じて計画を見直した。</p> <p>4. 国際的な水準から見た研究評価の取組に関しては、第 3 期中期目標期間の初年度から毎年度研究分野を 1 つ選定し、海外から評価者を招聘して研究レビューを実施した。国際的な視点から有益な助言をいただき、研究方向の改善に役立てた。</p> <p>5. 研究資源の投入状況と得られた成果の分析を行い、その結果を、積極的に進行管理に活用している。</p> <p>6. 「主要普及成果」については、行政部局や公設機関等の第三者の評価を踏まえ、農業技術研究業務で 257 件、農業機械化促進業務で 38 件選定し、それぞれの目標（200 件と 35 件）を達成した。</p>		

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評定	B
<p>値目標達成に向けた進捗はどうか。</p> <p>キ 「主要普及成果」等の普及・利用状況の把握、解析が行われ、業務改善に活用されているか。</p> <p>ク 職員の業績評価等が適切に行われているか。また、処遇等への反映に向けた取組が行われているか。</p>	<p>7. 平成 21～25 年度の「主要普及成果」、「普及成果情報」等を対象として普及・活用状況の調査・解析を毎年度行っており、業務改善に役立てている。</p> <p>8. 研究職、一般職員及び技術専門職を対象に評価実施規程等に則り、適切な評価を行い、昇格や勤勉手当等の処遇に反映させた。</p>	<p>7. 過年度に公表した「主要普及成果」、「普及成果情報」等を対象としてフォローアップ調査を行い、成果の普及・利用状況を把握した（一定の普及・活用状況を確認した成果の割合は 64～70%で、年々高まる傾向）。</p> <p>8. 職員の業績評価については、評価実施規程や業績評価マニュアルに則って適切に実施し、その評価結果を処遇等に反映した。</p> <p>以上のとおり、業務を着実に進めており、第 3 期中期目標における所期の目標は達成したことから、Bと評価とする。</p>		

## ◆農研機構 自己評価

23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	27年度 評価	見込 評価	期間実 績評価
S	A	S	B	B	B	B

## ◆主務大臣等の評価

23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	見込 評価
S	A	A	B	B

※評価ランクはAが標準（23～25年度）、  
評定はBが標準（26、27年度）

## 第1-3. 研究資源の効率的利用及び充実・高度化

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評定	B
<p>ア 評価・点検の結果が運営費交付金の配分に反映されているか。</p> <p>イ 国の委託プロジェクト研究の重点実施や競争的研究資金等の外部資金の獲得により、研究資金の充実を図っているか。</p> <p>ウ 研究施設・機械は有効に活用されているか。共同利用の促進、集約化等による維持管理費の抑制の取組が適切に行われているか。</p> <p>エ オープンラボに関する情報を公開し、利用促進を図っているか。また利用実績について検証しているか。</p> <p>オ 他の農業関係研究開発独立行政法人との連携強化など、効率的な研究推進のための組織整備の取組が行われているか。</p> <p>カ 小規模な研究拠点について、組織見直しの実施計画に</p>	<p>1. 運営費交付金による大課題研究費を農業技術研究業務の23課題に平成26年度実績に係る評価結果を反映して総額1,881百万円を配分したほか、社会的要請に迅速に対応する重点事項研究強化経費として総額90百万円を配分した。</p> <p>2. 政府受託研究として、農林水産省については中核機関として70件(再委託費を含む予算額2,194百万円)、他府省については12件(予算額731百万円)を実施した。競争的研究資金に関しては、「農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業」、「科学研究費助成事業」等、総額1,411百万円獲得した。</p> <p>3. 高額機械(1,000万円以上)の農研機構内共同利用は2,090件(11,006時間)、他機関の利用は9,412件(15,366時間)であった。また、施設の維持管理費の削減を図るため、平成27年度も実行可能な集約化計画に基づいて、研究施設集約化加速経費から予算配分を行った。</p> <p>4. オープンラボの情報をウェブサイトやパンフレット等で公開し、利用促進を図った。しかしながら、各施設に装備している分析機器等の老朽化が進行しており、利用者は徐々に減少している。そのため、今年度は第4期においても引き続き外部利用に供する施設と外部利用を中止して閉鎖する施設に仕分けるなど、第4期中長期目標期間におけるオープンラボのあり方の検討を行った。</p> <p>5. 独立行政法人の見直しについては、4法人の理事長で構成する4法人統合準備委員会の下に検討部会等を設置して、農林水産技術会議事務局と調整を行いつつ、新法人の業務や内部組織等について適切に検討を進め方針を決定した。</p> <p>6. 小規模な研究拠点について、果樹研・カンキツ研究口之津拠点及び畜草研・御代田研究拠点の移転完了等、組織見直し実施計画に基</p>	<p>1. 平成26年度実績に係る評価結果等を資金配分に反映させるとともに、社会的要請に迅速に対応する経費として「稲・麦・大豆栽培試験における高速汎用播種機の開発支援」等に対する重点配分を行い、資金を効率的に活用して研究を推進した。</p> <p>2. 研究資金の充実を図るために、総額3,914百万円を政府受託研究と競争的研究資金等により獲得した。</p> <p>3. 研究施設や高額機械は、農研機構内だけでなく、他機関による利用を図り有効に活用した。施設の維持管理費の削減については、集約化計画に基づいて予算配分を行うなど適切に行った。</p> <p>4. オープンラボについては、利用者からの要望等を踏まえ運営してきたが、各施設に装備している分析機器等の老朽化が進行しており、厳しい予算状況により最新鋭の機器への更新も難しくなっている。そのため、今年度は、第4期においても引き続き外部利用に供する施設と外部利用を中止して閉鎖する施設に仕分けるなど、第4期中長期目標期間におけるオープンラボのあり方の検討を行った。</p> <p>5. 4法人の理事長で構成する4法人統合準備委員会の下に検討部会等を設置して、新法人における効率的な研究推進のための業務や組織のあり方等について検討し、準備を進めた。</p> <p>6. 組織見直し実施計画に基づいて、果樹研・カンキツ研究口之津拠点及び畜草研・御代田研究拠点</p>		

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評定	B
<p>基づく再編・統合を着実に進めているか。また、その他の研究拠点について、組織の見直しに向けた取組が行われているか。</p> <p>キ 人材育成プログラムに基づき人材育成の取組が適切に行われているか。</p> <p>ク 研究管理者の育成や研究支援部門における業務の高度化への対応のための各種研修の実施、資格取得の支援が行われているか。</p>	<p>づいて移転・統合を進めた。他研究拠点について「第4期中期目標期間における小規模な研究拠点の研究組織の見直しに係る基本計画」に基づき、東北研福島研究拠点及び近農研綾部研究拠点の「組織見直し実施計画」を作成した。</p> <p>7. 人材育成プログラムに基づき、「新規採用研究実施職員専門研修」等の階層別研修、「産学官連携研修」等の専門別研修を実施した。また、在外研究員制度によって2名の研究員を海外の大学等に派遣するとともに、研究支援要員の雇用により女性研究者の育児と研究の両立を支援した。</p> <p>8. 研究管理者の育成については「研究管理職員研修」を実施した。一般職員については階層別研修や専門別研修として「独法会計事務研修」を実施した。技術専門職員については、「管理職能・高度専門職能研修」等を実施した。</p>	<p>の移転を適切に進めた。また、東北研福島研究拠点及び近農研綾部研究拠点の「組織見直し実施計画」を作成した。</p> <p>7. 人材育成プログラムに基づき、各種研修や海外派遣に取り組むとともに、女性研究者の育児と研究の両立を支援した。</p> <p>8. 研究管理者の育成のための研修を実施するとともに、一般職員、技術専門職員に対しても各種研修を実施した。また、職員の各種資格取得の支援にも努めた。</p> <p>以上のように、各評価指標に的確に対応しており、中期計画を着実に達成したものと判断する。</p>		



## 第1-3. 研究資源の効率的利用及び充実・高度化

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評定	B
<p>ア 評価・点検の結果が運営費交付金の配分に反映されているか。</p> <p>イ 国の委託プロジェクト研究の重点実施や競争的研究資金等の外部資金の獲得により、研究資金の充実を図っているか。</p> <p>ウ 研究施設・機械は有効に活用されているか。共同利用の促進、集約化等による維持管理費の抑制の取組が適切に行われているか。</p> <p>エ オープンラボに関する情報を公開し、利用促進を図っているか。また利用実績について検証しているか。</p> <p>オ 他の農業関係研究開発独立行政法人との連携強化など、効率的な研究推進のための組織整備の取組が行われているか。</p> <p>カ 小規模な研究拠点について、組織見直しの実施計画に基づく再編・統合を着実に進</p>	<p>1. 大課題に対して、運営費交付金による大課題研究費として、前年度の評価・点検の結果を反映した配分を行った。このほか、社会的要請に迅速に対応するために、重点事項研究強化経費を震災対応等に機動的に配分した。食品の機能性研究等を進めるため、補正予算で平成24年度及び平成25年度に20億円をそれぞれ配分した。</p> <p>2. 国の委託プロジェクト研究を優先して受託した。また、農林水産省や文部科学省の競争的研究資金に関する情報の提供や資金獲得に向けた研修の実施、競争的資金獲得促進費の配分等を行い外部資金の獲得に努め、研究資金の充実を図った。</p> <p>3. 高額機械の農研機構内の共同利用を促進するとともに、国、他独法、大学、公立試験研究機関、民間等との共同利用を進めた。また、施設の集約化と光熱水料等の削減に向けた計画を策定し、それに基づいて取組を進めた。</p> <p>4. オープンラボの情報をウェブサイトやパンフレット等で公開し、利用促進を図った。しかしながら、各施設に装備している分析機器等の老朽化が進行しており、利用者は徐々に減少している。そのため、平成27年度に第4期においても引き続き外部利用に供する施設と外部利用を中止して閉鎖する施設に仕分けるなど、第4期中長期目標期間におけるオープンラボのあり方の検討を行った。</p> <p>5. 作物ゲノム育種研究センターを農業生物資源研究所と共同で立ち上げるなど、他の独立行政法人との連携を強化した。とりわけ、4法人の統合に向けては、理事長で構成する4法人統合準備委員会の下に検討部会を設置し、その下で緊密に連絡を取りつつ、円滑かつシナジー効果の発揮できる組織形態等について検討を進めた。</p> <p>6. 小規模な研究拠点について、組織見直し対象6拠点の「組織見直し実施計画」に基づいて、それぞれ計画どおりに移転・統合を完了した。その他の研究拠点について「第4期中長期目標期間における</p>	<p>1. 前年度実績に係る評価結果を、資金配分に適切に反映させた。</p> <p>2. 国の委託プロジェクト研究等の外部資金の獲得により、研究資金の充実を図った。</p> <p>3. 高額機械の農研機構内の共同利用を促進するとともに、国、他独法、大学、公立試験研究機関、民間等との共同利用を進めた。また、施設の集約化と光熱水料等の削減に向けた計画を策定し、それに基づいて取組を進めた。</p> <p>4. オープンラボについては、利用者からの要望等を踏まえ運営してきたが、各施設に装備している分析機器等の老朽化が進行しており、厳しい予算状況により最新鋭の機器への更新も難しくなっている。そのため、第4期においても引き続き外部利用に供する施設と外部利用を中止して閉鎖する施設に仕分けるなど、第4期中長期目標期間におけるオープンラボのあり方の検討を行った。</p> <p>5. 4法人の理事長で構成する4法人統合準備委員会の下に検討部会等を設置して、新法人における効率的な研究推進のための業務や組織のあり方等について検討し、準備を進めた。</p> <p>6. 小規模研究拠点の見直しについては、組織見直し実施計画に基づいて、6拠点の移転・統合を完了した。</p>		

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評定	B
<p>めているか。また、その他の研究拠点について、組織の見直しに向けた取組が行われているか。</p> <p>キ 人材育成プログラムに基づく人材育成の取組が適切に行われているか。</p> <p>ク 研究管理者の育成や研究支援部門における業務の高度化への対応のための各種研修の実施、資格取得の支援が行われているか。</p>	<p>小規模拠点の組織見直し実施計画（案）」を作成した。</p> <p>7. 人材育成プログラムに基づき、「新規採用研究実施職員専門研修」等の階層別研修、「産学官連携研修」等の専門別研修を実施した。また、研究支援要員の雇用により女性研究者の育児と研究の両立を支援した。</p> <p>8. 研究管理者には研究管理職員研修を、技術専門職員には管理職能・高度専門職能研修を実施した。また、衛生管理者受験準備講習会、知財検定支援制度等を活用し、資格取得の支援をした。</p>	<p>7. 農研機構の人材育成プログラムに基づき、階層別研修を実施するとともに、平成24年度からは新たに「産学官連携研修」「科学コミュニケーター関係研修」を実施した。その他、女性研究者の育児と研究の両立を支援する取組を推進した。</p> <p>8. 研究管理者の育成のための研修を実施するとともに、一般職員、技術専門職員に対しても各種研修を実施した。また、職員の各種資格取得の支援にも努めた。</p> <p>以上のように、各評価指標に的確に対応しており、中期計画を着実に達成したものと判断する。</p>		

## ◆農研機構 自己評価

23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	27年度 評価	見込 評価	期間実 績評価
A	A	A	B	B	B	B

## ◆主務大臣等の評価

23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	見込 評価
A	A	A	B	B

※評価ランクはAが標準（23～25年度）、  
評定はBが標準（26、27年度）

## 第1-4. 研究支援部門の効率化及び充実・高度化

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評定	B
<p>ア 他の農業関係研究開発独立行政法人と共通性の高い業務の洗い出しを行っているか。共通性の高い業務の一体的実施に取り組んでいるか。</p> <p>イ 総務部門において、効率化に向けた業務見直しを適切に行っているか。</p> <p>ウ 研究情報の収集・提供業務の充実・強化を図っているか。また、情報共有システムによる農研機構全体での情報共有を進めているか。</p> <p>エ 現業業務部門において高度な専門技術・知識を要する分野を充実・強化するため、業務の重点化などの見直しを行っているか。</p> <p>オ 研究支援部門の効率化を図るためのアウトソーシングに取り組んでいるか。</p>	<p>1. 新規採用職員研修など11件の研修等を4法人共同で実施した。また、役務又は物品の平成27年度契約のうち、コピー用紙、トイレトペーパーの購入、健康診断、研究本館等の清掃業務、警備業務及びエレベーター等保守点検業務の6件について4法人で一括契約した。</p> <p>2. 研究費の使用に関するハンドブックの作成と職員説明会の開催、再雇用職員の適切な配置による業務の効率化、複数年契約、及びDNA合成製品等の単価契約により業務軽減に取り組んだ。</p> <p>3. 研究情報について、他の学術組織との連携・協力及びオンラインジャーナルの利用により利用者の利便性の向上を図るとともに、本部で一元的に契約して事務の省力化を行った。また、農研機構の業務推進のため、情報共有システムの運営及びウェブビデオ会議の技術的支援を行った。</p> <p>4. 技術専門職員の業務の内容や特徴、見直すべき点を明らかにするために、日々の業務内容を整理した「業務仕分け表」を整理・分析し、業務の重点化のために役立てた。</p> <p>5. 研究支援部門の業務については、再雇用制度を活用するとともに民間業者への委託、単純作業の契約職員へのシフト等によりアウトソーシングを進め、要員の合理化に努めた。</p>	<p>1. 4法人で共通性の高い研修等を共同で実施した。また、役務又は物品の購入においても4法人で一括契約した。</p> <p>2. 研究費の使用に関するハンドブックの作成と内容の周知、再雇用職員の適切な配置及び複数年契約、単価契約により業務軽減等を実行した。</p> <p>3. 他の学術組織との連携・協力及びオンラインジャーナルの利用促進等により利用者の利便性の向上を図るとともに、雑誌の一元的な契約や情報共有システムの運営、ウェブビデオ会議の開催支援により、業務の効率化を行った。</p> <p>4. 現業業務部門の業務について「業務仕分け表」を用いた業務分析の継続により業務の重点化に努めた。</p> <p>5. 再雇用制度の活用や民間業者への委託等により単純作業のアウトソーシングに努めた。</p> <p>以上のように、各評価指標に的確に対応して中期計画を着実に達成したと判断する。</p>		

## 第1-4. 研究支援部門の効率化及び充実・高度化

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評価	B
ア 他の農業関係研究開発独立行政法人と共通性の高い業務の洗い出しを行っているか。共通性の高い業務の一体的実施に取り組んでいるか。	1. 「4 法人事務業務見直し連絡会」を設置し、共同実施可能な研修等及び契約等を検討した。その結果、延べ 70 件の研修等を共同実施したほか、物品又は役員関係については、延べ 17 件について、4 法人で一括契約した。	1. 4 法人の間で、共通性の高い業務について、業務の一体的な実施に取り組み、一定の成果を得た。		
イ 総務部門において、効率化に向けた業務見直しを適切に行っているか。	2. 再雇用職員の適切な配置による業務の効率化、研究施設・設備の運転保守管理の複数年契約、多大な作業を要する業務の外部委託により業務軽減に取り組んだ。また、小規模研究拠点の見直しに伴い、九州研久留米研究拠点の総務部門を筑後・久留米研究拠点に一元化した。	2. 総務部門の業務の見直しを適切に行い、一定の成果を得た。		
ウ 研究情報の収集・提供業務の充実・強化を図っているか。また、情報共有システムによる農研機構全体での情報共有を進めているか。	3. 他の学術組織との連携・協力やオンラインジャーナル等の利用拡大を通じ、研究情報の収集・提供体制を強化した。また、農研機構の情報共有に資する情報共有システム及びウェブビデオ会議の利用を促進するため、技術的対応等の支援を強化した。	3. 研究情報の収集・提供体制を強化した結果、利用者の利便性の向上が図られた他、情報の共有化が進んだ。		
エ 現業業務部門において高度な専門技術・知識を要する分野を充実・強化するため、業務の重点化などの見直しを行っているか。	4. 技術専門職員の業務の内容や特徴、見直すべき点を明らかにするために、日々の業務内容を整理した「業務仕分け表」を整理・分析し、業務の重点化のために役立てた。業務仕分け表は、平成 25 年度までの試行期間を経て平成 26 年度から本格実施した。現業業務部門の業務の重点化が円滑に図られた。	4. 業務内容を精査する仕組みを作り、技術専門職員の業務の重点化を適切に行った。		
オ 研究支援部門の効率化を図るためのアウトソーシングに取り組んでいるか。	5. 研究支援部門の業務については、再雇用制度を活用するとともに民間業者への委託、単純作業の契約職員へのシフト等によりアウトソーシングを進め、要員の合理化に努めた。	5. 再雇用制度の活用や単純作業のアウトソーシングを進め、要員の合理化が図られた。		
		以上のように、各評価指標に的確に対応して中期計画を着実に達成したものと判断する。		

## ◆農研機構 自己評価

23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	27年度 評価	見込 評価	期間実 績評価
A	A	A	B	B	B	B

## ◆主務大臣等の評価

23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	見込 評価
A	A	A	B	B

※評価ランクはAが標準（23～25年度）、  
評価はBが標準（26、27年度）

## 第1-5. 産学官連携、協力の促進・強化

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評定	B
<p>ア 地方自治体、関係団体、関係機関、大学及び民間企業等との共同研究及び人的交流が行われているか。</p> <p>イ 産学官連携による研究成果の実用化や普及にむけて、マッチング活動等に取り組んでいるか。また、国が行う産学官連携の推進に協力しているか。</p> <p>ウ 他の農業関係研究開発独立行政法人との人事交流を含めた連携、協力が行われているか。</p> <p>エ 国際農林水産業研究センターの国際共同研究との連携は適切に行われているか。</p> <p>オ 連携大学院制度等を通じ、大学との一層の連携強化が図られているか。</p>	<p>1. 国内共同研究は、民間、大学等との間で417件実施し、また、JA全農とは、連携協定の中で、地下水位制御システム(FOEAS)等の新技術や新品種の普及・現場実証等に取り組んだ。人事交流は、農林水産省、他独法及び大学の間で転出入が行われた。</p> <p>2. 研究成果の普及、広報を一体的に推進するため、「農研機構連携・普及計画」を策定し、成果の普及を広報・連携促進費で実施した。また、農研機構横断的に実施すべきテーマについては本部連携普及部の企画・調整の下、各種セミナーの開催や各種マッチングイベントへの出展を行った。</p> <p>3. 農業関係研究開発3法人(農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、国際農林水産業研究センター)との人事交流は、転出5名、転入10名であった。また、3法人と共同研究を15.2件(比率3.6%)実施した。他の独立行政法人との人事交流及び共同研究を実施した。</p> <p>4. 国際農林水産業研究センターが行う「国際共同研究人材育成推進・支援事業」に協力して23名の研究者を派遣するとともに、同センターとの共同研究を5件実施した。</p> <p>5. 21大学(うち1大学は2制度)との連携(連係)大学院制度下において、32名の大学院生の受け入れ等を通じて大学院教育へ協力し、大学との一層の連携強化を図った。</p>	<p>1. 民間、大学、都道府県、国等との間で共同研究を行っており、多くの成果に結びつけた。特にJA全農とは連携協定に基づき、農研機構の開発した技術の導入・普及を図った。人的な交流については、農林水産省や他独法、大学及び都道府県との間で転出入があった。</p> <p>2. 産学官連携及び普及活動を一体的に推進するため、マッチング活動や現場実証等を「農研機構連携・普及計画」に定め、その中で重点的な取組を「広報・連携促進費」により支援し、研究成果の効果的な普及・産業化を推進した。また、セミナーやマッチングイベントへの出展を行い、産学官連携を着実に進めた。</p> <p>3. 3法人との人事交流、国内共同研究や協定研究を積極的に進めるとともに法人間の交流を促進するため各法人が開催する試験研究推進会議に相互に出席し、連携を図った。</p> <p>4. 国際農林水産業研究センターとは、緊密な協力関係が継続的に構築されており、研究者の派遣や共同研究を実施した。</p> <p>5. 連携大学院制度を用いて、農研機構に大学院生を受け入れる等を通じ、大学院教育に協力し、大学との一層の連携を図った。</p> <p>以上のように、各評価指標に的確に対応して中期計画を着実に達成したと判断する。</p>		



## 第1-5. 産学官連携、協力の促進・強化

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評定	B
<p>ア 地方自治体、関係団体、関係機関、大学及び民間企業等との共同研究及び人的交流が行われているか。</p> <p>イ 産学官連携による研究成果の実用化や普及にむけて、マッチング活動等に取り組んでいるか。また、国が行う産学官連携の推進に協力しているか。</p> <p>ウ 他の農業関係研究開発独立行政法人との人事交流を含めた連携、協力が行われているか。</p> <p>エ 国際農林水産業研究センターの国際共同研究との連携は適切に行われているか。</p> <p>オ 連携大学院制度等を通じ、大学との一層の連携強化が図られているか。</p>	<p>1. 今期5年間の共同研究は各年度416~467件、協定研究(簡易な手続きで行う共同研究)は各年度269~422件を民間、大学等との間で実施した。特に、JA全農とは連携協定を結び、その下で地下水位制御システム(FOEAS)等の新技術や新品種の普及・現地実証等に取り組んだ。人事交流は、農林水産省との間で活発に行ったほか、他の独法との間でも実施した。</p> <p>2. 本部の企画・調整の下、各種マッチングイベントの開催や出展に精力的に取り組んだ。特に国が行うイベント等には積極的に参加した。また、証券会社や金融機関との連携によるマッチングを行うなど、新たな取組も開始した。なお、研究成果の普及、広報を一体的に推進するため、「農研機構連携・普及計画」を策定し、これに基づき本部の審査を行い、成果の普及を広報・連携促進費で支援した。</p> <p>3. 農業関係研究開発3法人(農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、国際農林水産業研究センター)との協力は、共同調達から共同の研究センターの設立まで幅広くかつ積極的に実施した。人事交流も、転出65名、転入78名と活発に行った。</p> <p>4. 国際農林水産業研究センターが開発途上地域において行う「国際共同研究人材育成推進・支援事業」に協力し、延べ95名を海外に派遣した。また、同センターとは毎年3~6件の共同研究を実施した。</p> <p>5. 21大学(うち1大学は2制度)との連携(連携)大学院制度を設けた。その下で、各年度96~109名の研究職員が大学院教育に協力した。このうち、農研機構に大学院生を受け入れて研究教育指導を行った職員数は各年度19~27名、受入院生数は各年度32~49名であった。特に、筑波大学との連携大学院制度の下では、23名の博士課程修了生に学位を授与した。</p>	<p>1. 効率的な研究成果の創出と普及を目的に、積極的に共同研究に取り組んだ。開発技術や新品種の普及に向けた取組を行った。研究成果の普及・産業化を円滑に進めることを重視した結果、民間企業との共同研究が多かった。特にJA全農との協力は積極的に行っており、成果の迅速な普及に役立った。人的な交流も農林水産省、他独法との間を中心に活発に行っている。</p> <p>2. マッチング活動は、コスト・パフォーマンスを意識しつつ、精力的に取り組んできているが、新たな取組も積極的に取り入れている。また、国の産学官連携活動とも緊密に連携している。なお、「連携・普及計画」を毎年定め、重点的な取組が必要な研究成果(主要普及成果)に対し、「広報・連携促進費」(116~160百万円)による支援を行い、効果的な研究成果の普及・産業化を推進した。</p> <p>3. 研究開発3法人のうち2法人とは平成28年4月の統合が決定し、緊密な協議を続けているが、その前から人事交流も含め、活発な協力を行っている。代表的な例として、平成27年4月からバーチャルな形で立ち上げた「作物ゲノム育種研究センター」(農業生物資源研究所と共同)が挙げられる。</p> <p>4. 国際農林水産業研究センターとは、緊密な協力関係が継続的に構築されている。</p> <p>5. 多くの大学と連携大学院制度を用いて、農研機構に大学院生を受け入れる等を通じ、大学院教育に協力し、大学との一層の連携強化を図った。</p>		

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評価	B
		以上のように、各評価指標に的確に対応して中期計画を着実に達成したものと判断する。		

◆農研機構 自己評価

23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	27年度 評価	見込 評価	期間実 績評価
A	A	A	B	B	B	B

◆主務大臣等の評価

23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	見込 評価
A	A	A	B	B

※評価ランクはAが標準（23～25年度）、  
評価はBが標準（26、27年度）

## 第1-6. 海外機関及び国際機関等との連携の促進・強化

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評価	B
<p>ア 国際学会・国際会議への参加や成果発表、海外諸国や国際研究機関とのMOU締結等の実績はどうか。</p> <p>イ 食品分析等の標準化に向けた試験室間共同試験、口蹄疫や鳥インフルエンザ等の共同調査研究、水の利用・管理技術の研究等に関する国際機関との連携強化が行われているか。</p>	<p>1. 国際会議に延べ34名、国際学会での成果発表等のために延べ201名、現地調査等のために延べ243名を短期海外派遣した。MOU締結等による国際連携については、平成27年度に開始した11件を含めて計48件実施した。</p> <p>2. IAEAの主催する放射性物質の技能試験への参加、タイ国内での豚インフルエンザのサーベイランス活動の実施、国際かんがい排水委員会モンペリエ会議での洪水総合管理作業部会副部長を務める等、食品、動物衛生、農村工学等の国際機関との連携も順調に進捗した。</p>	<p>1. 平成27年度の国際研究集会等へ延べ478名を派遣した。また、オランダワーヘニンゲンURとの農業科学技術分野における研究の推進に関するMOU等、新たに11件の国際連携に関する合意文書を締結して推進した。</p> <p>2. 食品、動物衛生、農村工学等の国際機関との連携も順調に進捗した。</p> <p>以上のように、評価指標に対しては、知的財産等に配慮しながら適正かつ効果的、効率的に対応しており、全体として中期計画を着実に達成したものと判断する。</p>		

## 第1-6. 海外機関及び国際機関等との連携の促進・強化

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評価	B
<p>ア 国際学会・国際会議への参加や成果発表、海外諸国や国際研究機関とのMOU締結等の実績はどうか。</p> <p>イ 食品分析等の標準化に向けた試験室間共同試験、口蹄疫や鳥インフルエンザ等の共同調査研究、水の利用・管理技術の研究等に関する国際機関との連携強化が行われているか。</p>	<p>1. 国際会議や国際研究集会、海外における現地調査等に期間中に延べ2,680名を短期海外派遣した。また、MOU (Memorandum of Understanding) や研究協定書等の合意文書に基づく国際連携を期間中に新規に計41件結んだ。</p> <p>2. 食品分析法の国際的な標準化を推進するため、国際稲研究所、国際生命科学研究機構等の海外機関等と連携し試験室間共同試験等を行ったほか、産業技術総合研究所と共同で作製した外部精度管理用試料を国際原子力機関等に配付した。 また、獣医関係では、タイ国立家畜衛生研究所に設置された人獣感染症共同研究センターへ職員を派遣したほか、動物インフルエンザ等のサーベイランスに関してベトナムと共同研究契約を締結した。 さらに、水の利用・管理技術関係では、国際かんがい排水委員会 (ICID) 等において洪水総合管理作業部会部会長を務めたほか、国際水管理研究所へ職員を長期派遣し、気候変動に適応した灌漑・水管理研究の連携強化を図った。</p>	<p>1. 国際会議や国際研究集会等に多くの職員を派遣し、積極的な国際貢献に努めた。また、MOU や研究協定書等も、アジア各国はもとより、欧米や国際機関と結んだ。</p> <p>2. 東日本大震災における震災対応 (放射能物質対応を含め)、我が国で発生した口蹄疫や鳥インフルエンザ等への対応を踏まえた研究蓄積等をもとに、食品、家畜衛生、農村工学分野の国際機関との連携・協力を積極的に取り組んだ。</p> <p>以上のように、評価指標に対しては、知的財産等に配慮しながら適正かつ効果的、効率的に対応しており、全体として中期計画を達成したものと判断する。</p>		

## ◆農研機構 自己評価

23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	27年度 評価	見込 評価	期間実 績評価
A	A	A	B	B	B	B

## ◆主務大臣等の評価

23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	見込 評価
A	A	A	B	B

※評価ランクはAが標準 (23~25年度)、  
評価はBが標準 (26、27年度)

## 第2-2. 近代的な農業経営に関する学理及び技術の教授

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評価	-
<p>ア 平成 22 年度までの入学者に対し、適切に計画された教育が行われ、教育内容に対し 80%以上の満足度が得られているか。</p> <p>イ 卒業後の就農に向けた適切な教育指導が行われたか。また、卒業生の就農率はおおむね 90%以上確保できたか。</p> <p>ウ 農業の担い手育成業務に係る国民理解の醸成のための活動は行われているか。</p>	<p>中期目標に従い、農業者大学校の教育は、平成 23 年度末をもって終了した。</p>	<p>該当なし</p>		



## 第2-2. 近代的な農業経営に関する学理及び技術の教授

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評定	B
<p>ア 平成 22 年度までの入学者に対し、適切に計画された教育が行われ、教育内容に対し 80%以上の満足度が得られているか。</p> <p>イ 卒業後の就農に向けた適切な教育指導が行われたか。また、卒業生の就農率はおおむね 90%以上確保できたか。</p> <p>ウ 農業の担い手育成業務に係る国民理解の醸成のための活動は行われているか。</p>	<p>1. 本科については、大学教授、研究者、農業者、学識経験者等の講師による講義、演習及び実習の組合せにより、先端的な農業技術及び先進的な経営管理手法を中心に教授した。専修科については、「科目履修コース」を実施した。 また、学生が、より科目のねらいを理解し受講しやすくなるよう、科目間の重複の整理、科目のねらい、科目名の変更を内容とするカリキュラムの改善を行った。 在学中の学生を対象に「授業満足度アンケート調査」を実施したところ、授業満足度は 80%であった。</p> <p>2. 約半数の非農家出身者を含む学生の円滑な就農に向け、現場の農業者による講義、演習における指導、非農家出身者等へのきめ細やかな就農支援等の取組を行った。これらの結果、平成 23 年度卒業生について 93%の就農率を確保した。また、平成 22 年度卒業生の就農状況の実態を調査するとともに、農業者大学の就農支援活動に対する意見等を聴取し、この結果を卒業後の定着支援、在学生の就農支援等に活用した。</p> <p>3. 農業の担い手育成業務に係る国民理解を醸成するため、「農業者大学校セミナー」を開催するとともに、本校の教育の内容等について、ウェブサイトを活用して広く情報提供を行った。さらに、広報誌「のうしゃだい」第 4 号及び第 5 号を発行し、教育応援団、本校同窓会会員、外部講師、関係団体等に約 3 千部配布した。</p>	<p>1. 中期目標に「農業者大学校の教育は、平成 23 年度末をもって終了する」とされたところであるが、在学生の卒業までは責任を持って教育を行い、就農を支援するという方針の下、本科及び専修科については、計画どおり適切に実施され、学生の授業満足度は指標の 80%を達成したことは評価できる。</p> <p>2. きめ細やかな就農支援により、約半数を非農家出身者が占める平成 23 年度卒業生についても 93%という高い就農率を達成できたことは評価できる。</p> <p>3. 農業の担い手育成業務に係る国民理解を醸成するため、セミナーの開催、ウェブサイトを通じた情報提供、広報誌の配布も行った。</p> <p>以上より、各評価指標に対する的確に対応し、中期計画を着実に達成したと判断する。</p>		

## ◆農研機構 自己評価

23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	27年度 評価	見込 評価	期間実 績評価
A	—	—	—	—	B	B

## ◆主務大臣等の評価

23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	見込 評価
A	—	—	—	B

※評価ランクはAが標準（23～25年度）、  
評定はBが標準（26、27年度）

## 第2-3. 生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評定	A
<p>ア 広く課題等が公募されているか。課題等の採択は適切に行われているか。また採択課題等については審査体制を含め公表されているか。課題等選定時期の早期化への取組が行われたか。</p>	<p>1. 平成26年度予算及び平成27年度補正予算で開始した3つの事業について、課題の公募・採択を適切に行い、採択課題については、審査体制を含め、ウェブサイトで公表した。</p>	<p>1. 研究課題の公募・採択については、ウェブサイトへの掲載のほか、公募説明会の開催等により広く公募情報を提供するとともに、外部有識者による評議委員会での審査結果に基づき、公平性・透明性を確保しつつ実施した。 また、平成27年度補正予算に係る事業について、平成28年1月20日の予算成立、平成28年度内の採択という時間的な制約がある中で、公募から審査・採択を適切に実施した。</p>		
<p>イ 研究目標の設定など研究計画が適切に策定されているか。</p>	<p>2. 全ての研究実施課題について、評議委員及び研究実施や管理の経験を有するプログラム・オフィサー等によるヒアリングを実施した上で、平成27年度の研究計画を策定した。</p>	<p>2. プログラム・オフィサーの支援を受けつつ、研究実施計画の確認・指導、進行管理、運営指導、評価支援等を適切に実施した。</p>		
<p>ウ プログラム・オフィサーの設置など研究課題の管理運営等は適切に行われているか。</p>	<p>3. 全研究課題について、プログラム・オフィサーによる進捗管理・運営支援・評価支援等を行った。</p>	<p>3. プログラム・オフィサーを配置し、全研究課題について進行管理等を適切に行った。</p>		
<p>エ 中間・終了時評価が適切に行われているか。また、評価結果が、評価体制とともに公表され、資金配分等に反映されているか。</p>	<p>4. 競争的研究資金は平成25年度限りで終了したため、平成26年度に出願された全ての特許権が受託機関に帰属した。</p>	<p>4. (該当なし)</p>		
<p>オ 日本版バイ・ドール条項の適用を積極的に進めているか。</p>	<p>5. 日本版バイ・ドール制度の適用を積極的に進め、平成27年度に出願された全ての特許権が受託機関に帰属した。</p>	<p>5. 日本版バイ・ドール制度の適用の積極的推進等に努めている。</p>		
<p>カ 査読論文発表数、国内特許等に関する数値目標の達成に向けた進捗はどうか。また、特許等の海外出願に向けた指導は適切に行われているか。</p>	<p>6. 査読論文発表数、国内特許等を評価指標とする競争的研究資金は平成25年度限りで終了したため、該当はない。</p>	<p>6. (該当なし)</p>		

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評価	A
<p>キ 成果発表会開催など国民に分かりやすい形での研究成果に関する情報提供が行われているか。</p> <p>ク 研究終了課題について成果の普及・利用状況の把握は適切に行われているか。事業目的に対する貢献状況の把握・分析のための追跡調査が適切に行われているか。</p>	<p>7. 「攻めの農林水産業の実現に向けた革新的技術緊急展開事業（革新的技術実証事業）」について、研究成果を国民に分かりやすい形で公表した。</p> <p>8. 研究終了課題についての普及・利用状況を把握するため、基礎的研究業務のうち、研究終了後5年を経過した研究課題について、追跡調査を実施した。追跡調査の結果、基礎的研究業務による研究開発の成果が関連分野における新たな発見等につながったこと等を確認した。</p>	<p>7. 中間成果発表会（平成27年5月）の開催等を通じ、全国で取り組まれている様々な技術体系について、広く普及を図る観点から情報提供を行った。また、同事業の成果について、国民に分かりやすい形でまとめ、ウェブサイト公表した。</p> <p>8. 研究終了後5年を経過した研究課題は、追跡調査を実施して成果の普及・利用状況の把握に努めている。</p> <p>以上のように、中期計画の目標達成に向け、適切かつ効果的、効率的な業務運営を行っており、A評価とする。</p>		

評価対象指標	達成目標	基準値等	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
査読論文発表数	2,280報以上 (456報/年以上)	2,280 (456)	475 (475)	798 (323)	1,046 (248)	—	—
国内特許等出願 合計	250件以上 (50件以上/年)	250 (50)	70 (70)	128 (58)	214 (86)	—	—
内訳 国内特許 海外特許			(52) (18)	(38) (20)	(49) (37)		

## 第2-3. 生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評価	B
ア 広く課題等が公募されているか。課題等の採択は適切に行われているか。また採択課題等については審査体制を含め公表されているか。課題等選定時期の早期化への取組が行われたか。	1. 関係する各事業について、課題の公募・採択を適切に行い、採択課題については、審査体制を含め、ウェブサイト等で公表した。また、事業実施に支障が生じないよう、課題選定のための事務処理の迅速な実施に努めた。	1. 平成 23、24 年度の課題募集では、幅広く研究分野を設定し、採択課題は外部の有識者等で構成する選考・評価委員会による審査により選定した。選定の過程は、ウェブサイトで公表した。 平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算により新たに開始した提案公募型の研究支援事業の公募・採択については、ウェブサイトへの掲載のほか、公募説明会の開催等により広く公募情報を提供するとともに、外部有識者による評議委員会での審査結果に基づき、公平性・透明性の確保に努めながら適切に進めた。 また、平成 27 年度補正予算に係る事業についても、適切に公募・採択を行った。		
イ 研究目標の設定など研究計画が適切に策定されているか。	2. 選考・評価委員（評議委員）及び研究実施や管理の経歴を有するプログラム・オフィサー等によるヒアリングを実施した上で研究計画を策定した。	2. 全ての研究課題の研究計画は、プログラム・オフィサー等のヒアリングを踏まえ、適切に策定された。		
ウ プログラム・オフィサーの設置など研究課題の管理運営等は適切に行われているか。	3. 全研究課題について、プログラム・オフィサーによる進捗管理・運営支援・評価支援等を行った。	3. プログラム・オフィサーを必要数設置して、全研究課題について進行管理・運営支援等を適切に行った。		
エ 中間・終了時評価が適切に行われているか。また、評価結果が、評価体制とともに公表され、資金配分等に反映されているか。	4. 研究を実施した全課題について適切に評価を実施し、中間評価及び終了時評価結果については、研究評価を実施する選考・評価委員会の名簿とともに、ウェブサイトで公表した。	4. 外部の有識者等で構成する選考・評価委員会により、中間評価と終了評価を実施し、評価結果は公表した。中間評価の評価結果は、資金配分に反映させた。		
オ 日本版バイ・ドール条項の適用を積極的に進めているか。	5. 日本版バイ・ドール制度の適用を積極的に進め、出願された特許全ての権利が受託機関に帰属している。	5. 日本版バイ・ドール制度の適用の積極的推進等に努めている。		
カ 査読論文発表数、国内特許等に関する数値目標の達成に向けた進捗はどうか。ま	6. 研究成果については、学会雑誌や学会での発表の促進、知的財産権の取得について受託機関に促すこととし、国内外の学会・シンポジウムでの発表、学術雑誌への論文掲載（1,046 報）、国内特許等出	6. 「基礎的研究業務」のうち平成 25 年度までに実施した競争的研究資金においては、特許出願数は中期目標期間の目標値の 3/5（150 件）を達成し		

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評定	B
<p>た、特許等の海外出願に向けた指導は適切に行われているか。</p> <p>キ 成果発表会開催など国民に分かりやすい形での研究成果に関する情報提供が行われているか。</p> <p>ク 研究終了課題について成果の普及・利用状況の把握は適切に行われているか。事業目的に対する貢献状況の把握・分析のための追跡調査が適切に行われているか。</p>	<p>願（214件）が行われた（数字は、平成25年度までの実績）。</p> <p>7. 研究期間終了年度に成果発表会の開催、研究成果のウェブサイトへの掲載等の情報発信を行った。</p> <p>8. 基礎的研究業務に係る研究終了課題の事業目的に対する貢献状況の把握・分析の実施に向けた基礎資料を得るため、研究終了後5年を経過した研究課題を対象とした追跡調査を実施した。調査結果については、ウェブサイトや冊子により公表した。</p>	<p>た。また査読論文数は、目標値の3/5（1,368報）には届かなかったが、その要因が予算額の減少及び新規課題募集中止による実施課題数の減少であることを考慮すれば、おおむね目標を達成したと評価できる。プログラム・オフィサーは、海外特許出願について積極的な指導を行っている。</p> <p>7. 成果発表会の開催やウェブサイトへの掲載、さらには「アグリビジネス創出フェア」での発表会の開催など、積極的に情報提供を行っている。</p> <p>8. 研究終了後5年を経過した研究課題を対象とした追跡調査を行い、調査結果は公表している。</p> <p>以上のように、中期計画の目標達成に向け、適正かつ効果的、効率的な業務運営を行っており、B評価とする。</p>		

## ◆農研機構 自己評価

23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	27年度 評価	見込 評価	期間実 績評価
A	A	A	B	A	B	B

## ◆主務大臣等の評価

23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	見込 評価
A	A	A	A	B

※評価ランクはAが標準（23～25年度）、  
評定はBが標準（26、27年度）

## 第2-4. 生物系特定産業技術に関する民間研究の支援

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評価	B
<p>ア 委託期間中の採択課題について、年次評価が適切に行われ、研究開発の加速化・縮小・中止・見直し等に反映されているか。</p> <p>イ 委託期間終了時において、有識者からなる評価委員会を開催し、成果の達成状況及び事業化の見込みについて適切な評価を行っているか。</p> <p>ウ 試験研究結果等に基づき、適正な売上納付額の見通しを立てているか。また、計画額からの変動要因の分析を行っているか。</p> <p>エ 日本版バイ・ドール条項の適用比率について、適用できない場合を除き100%となっているか。</p> <p>オ 委託期間が終了した採択案件について、事後の試験研究や事業化への取組等について指導しているか。また、毎年度、事業化状況や売上納付額等の追跡調査を行っているか。</p> <p>カ 研究開発成果及び評価結果の公表は適切に行われているか。</p>	<p>1. 年次評価については、すべての採択課題の委託試験研究が平成26年度までに終了したため、該当はない。</p> <p>2. 委託期間終了時の評価は、すべての採択課題の委託試験研究が平成26年度までに終了したため、該当はない。</p> <p>3. 売上納付額の見通しの作成や計画額からの変動要因の分析については、各課題の終了年度に実施しているが、平成26年度までに全課題の実施が終了したため、該当はない。</p> <p>4. 知的財産権の扱いについて、平成22年度までに採択した全ての課題に日本版バイ・ドール条項を適用した（目標の達成度は100%）。</p> <p>5. 委託期間が終了した採択課題（16課題）のうち、事業化により売上のあった課題は4課題であった（目標の達成度は25%）。委託試験研究が終了した課題について、追跡調査の実施時に製品のPRを受託者に助言したほか、展示会での製品等の出展や情報誌への掲載等の宣伝活動を通じ、受託者の売上計上に向けた取組を積極的に実施した。</p> <p>6. 平成27年度に実施した追跡調査の結果概要をウェブサイトに公表した。</p>	<p>1. (該当なし)</p> <p>2. (該当なし)</p> <p>3. (該当なし)</p> <p>4. 日本版バイ・ドール条項の適用比率は100%となっている。</p> <p>5. 売上計上率は、達成目標の25%であるが、受託者の売上計上の促進に積極的に取り組んだ。</p> <p>6. 追跡調査の結果は適切に公表している。</p>		



指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評価	B
キ 産学官連携の取組が適切に行われているか。また、共同研究のあっせん・相談活動数等に関する数値目標の達成に向けた進捗はどうか。	7. アグリビジネス創出フェア等の情報交流の場を活用して、20件の共同研究のあっせん・相談活動を実施した。(目標の達成度は100%)	7. 産学官連携のための事業については、展示会への出展等を通じて共同研究のあっせん等の活動の実施や、ウェブサイトの更新などによる情報発信の取組を行い、中期計画の目標の5年目の到達度は100%となった。		
ク 出資終了後の研究開発会社等について、当該会社の整理の検討・実施や所有株式の売却を行うなど、資金回収の最大化への取組を十分行っているか。	8. 出資案件は、平成26年度までに全ての株式を処分した。平成26年度末をもって、業務を終了し、勘定を廃止した。	8. (該当なし)		
ケ 融資事業について、貸付先の経営状況を定期的に把握するなど、貸付金の着実な回収に向けた取組を十分行っているか。	9. 融資事業について、平成26年度までに貸付金の全額を回収した。平成26年度末をもって、業務を終了し、勘定を廃止した。	9. (該当なし)		

評価対象指標	達成目標	基準値等	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
日本版バイ・ドール条項の適用比率	100%	100	100	100	100	100	100
採択案件の事業化による売上の計上率	100% (単年度実績/計画)	100	67 (6/9)	55 (6/11)	36 (5/14)	33 (5/15)	25 (4/16)
	累積100% (期間累積実績/計画)	100	67 (6/9)	55 (6/11)	43 (6/14)	47 (7/15)	44 (7/16)
共同研究のあっせん・相談活動等	100件以上 (20件/年以上)	100 (20)	21 (21)	42 (21)	64 (22)	84 (20)	104 (20)

## 第2-4. 生物系特定産業技術に関する民間研究の支援

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評価	B
<p>ア 委託期間中の採択課題について、年次評価が適切に行われ、研究開発の加速化・縮小・中止・見直し等に反映されているか。</p> <p>イ 委託期間終了時において、有識者からなる評価委員会を開催し、成果の達成状況及び事業化の見込みについて適切な評価を行っているか。</p> <p>ウ 試験研究結果等に基づき、適正な売上納付額の見通しを立てているか。また、計画額からの変動要因の分析を行っているか。</p> <p>エ 日本版バイ・ドール条項の適用比率について、適用できない場合を除き100%となっているか。</p> <p>オ 委託期間が終了した採択案件について、事後の試験研究や事業化への取組等について指導しているか。また、毎年度、事業化状況や売上納付額等の追跡調査を行っているか。</p> <p>カ 研究開発成果及び評価結果の公表は適切に行われているか。</p>	<p>1. 実施した委託試験研究について、外部の専門家・有識者による評価委員会を設置し、毎年度末の年次評価を適切に実施した。また、条件を附された委託試験研究については、附された条件の達成状況を勘案して、後半の継続実施を決定した。</p> <p>2. 委託試験研究期間が終了した採択課題に対し、最終年度に終了時評価を実施した。終了時評価は、技術関係と事業化関係ごとに評価項目・評価基準を設定するとともに、定量化した評価結果を表示した。また、評価結果は、ウェブサイトで公表した。</p> <p>3. 毎年度の年次評価において、売上納付計画の達成見込みやその変動要因の分析等を行い、これを評価委員会に提出している。</p> <p>4. 知的財産権の扱いについて、平成22年度までに採択した全ての課題に日本版バイ・ドール条項を適用した。(目標の達成度は100%)</p> <p>5. 委託期間が終了した採択課題(16課題)のうち、事業化により売上のあった課題は7課題である(目標の達成度は44%)。追跡調査の実施時に、製品のPRを助言したほか、展示会での製品等の出展や情報誌への掲載等の宣伝活動を通じ、受託者の売上計上に向けた取組を積極的に実施した。</p> <p>6. 委託試験が終了した採択課題については、その結果概要をウェブサイト上で公表した。また、追跡調査の結果もウェブサイト上で公表した。</p>	<p>1. 委託事業については外部有識者による評価委員会を設置し、年次評価を厳正に実施するとともに、それを適正に試験研究に反映するなど、委託試験研究の管理・評価を適正に実施した。</p> <p>2. 委託試験研究が終了して事業化に取り組んでいる課題については、現地での事業化の確認などについての追跡調査を実施し、その結果をウェブサイト上で公表した。</p> <p>3. 年次評価等において売上納付計画の達成見込みやその変動要因の分析等を資料として取りまとめている。</p> <p>4. 日本版バイ・ドール条項の適用比率は100%となっている。</p> <p>5. 委託期間が終了した採択課題(16課題)のうち、7課題で売上があり、中期計画の目標の達成度は44%であるが、受託者の売上計上の促進に積極的に取り組んだ。</p> <p>6. 委託試験研究が終了した採択課題の成果概要と評価結果、並びに追跡調査の結果概要はウェブサイト上で公表した。</p>		

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評定	B
<p>キ 産学官連携の取組が適切に行われているか。また、共同研究のあっせん・相談活動数等に関する数値目標の達成に向けた進捗はどうか。</p> <p>ク 出資終了後の研究開発会社等について、当該会社の整理の検討・実施や所有株式の売却を行うなど、資金回収の最大化への取組を十分行っているか。</p> <p>ケ 融資事業について、貸付先の経営状況を定期的に把握するなど、貸付金の着実な回収に向けた取組を十分行っているか。</p>	<p>7. アグリビジネス創出フェア等の情報交流の場を活用して、104件の共同研究のあっせん・相談活動を実施した。(目標の達成度は100%)</p> <p>8. 平成23年度期首時点で出資を継続していた4社全ての株式を処分した。</p> <p>9. 融資残のある貸付先5社につき、回収を行い、貸付金の全額を回収した。</p>	<p>7. 産学官連携は、アグリビジネス創出フェア等を活用してを推進しており、共同研究のあっせん・相談活動数は数値目標を達成した。</p> <p>8. 特例業務については、出資会社の株式を適切に処分した。</p> <p>9. 経営状況及び担保保証について査定を実施し、貸付金の全額を回収した。</p> <p>平成26年度末をもって、特例業務のすべての業務を終了し、勘定を廃止した。 以上のように、中期計画の目標達成に向け着実な取組を実施しており、B評価とする。</p>		

## ◆農研機構 自己評価

23年度評価	24年度評価	25年度評価	26年度評価	27年度評価	見込評価	期間実績評価
A	A	B	B	B	B	B

## ◆主務大臣等の評価

23年度評価	24年度評価	25年度評価	26年度評価	見込評価
A	B	B	C	C

※評価ランクはAが標準(23~25年度)、  
評定はBが標準(26、27年度)

## 第2-6. 行政部局との連携

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評定	B
<p>ア 研究成果や研究計画を検討する会議に関係行政部局の参加を求め、行政部局の意見を研究内容等に反映させているか。また、行政部局との連携状況について、行政部局の参画を得て点検しているか。</p> <p>イ 行政等の要請に応じて、各種委員会等への専門家の派遣、適切な技術情報の提供、シンポジウム等の共同開催などの協力を行っているか。</p> <p>ウ レギュラトリーサイエンスの観点から、食の安全や動植物防疫を初めとして、事業現場で発生する技術的課題解決にむけた技術支援や研究受託等に取り組んでいるか。</p> <p>エ 災害対策基本法等に基づく災害対応、食品安全基本法に基づく緊急対応、重要な家畜伝染病発生時の緊急防疫活動など危機管理への機動的対応が適切に行われたか。</p>	<p>1. 研究成果・計画を検討する大課題評価会議に、関係行政部局から合計49名の参加を得て、評価や意見を求めた。また、行政部局との連携を図る連絡会議等を119件開催するとともに研究戦略や成果の普及・実用化、連携等を検討・点検する試験研究推進会議を189件開催し、国や県の行政部局の参加を得た。</p> <p>2. 農林水産省農林水産技術会議事務局との共催で、地域マッチングフォーラムを開催した。また、行政への委員等として、農業技術研究業務で459件、農業機械化促進業務で11件に対応し、専門的知見を活かした貢献に努めた。</p> <p>3. レギュラトリーサイエンス研究推進会議準備会合を開催し、レギュラトリーサイエンス研究の進捗状況を把握し、関係者間で共通認識を図った。「実用新技術講習会及び技術相談会」を開催し、農業農村整備事業に携わる担当者を対象に新技術の理解と普及を図った。</p> <p>4. 平成27年9月に発生した関東・東北地方の豪雨及び河川堤防決壊災害において、宮城県下の農地及び農業用施設（排水機場及び用水路等）被害に対して10月19日に2名の職員を、茨城県常総市内の農地への堤防決壊氾濫被害に対して、10月22日に3名の職員を現地に派遣して、被害状況にかかる現地調査及び復旧対策に関する技術的な指導・助言を行った。</p>	<p>1. 研究成果について普及・実用化などの観点から行政部局に評価や意見を求め、主要普及成果などの選定に反映させた。また、連絡会議等、試験研究推進会議をつくば地区だけでなく各地域で行政部局等の参加を得て開催し、課題を共有するとともに、連携状況について点検した。</p> <p>2. 成果の普及等について地域マッチングフォーラムを農林水産省と共催するなどして推進している。また、行政等の要請に応じて委員等として協力した。</p> <p>3. レギュラトリーサイエンスについて、適切に対応した。また、農業農村整備事業に携わる担当者を対象とした技術講習会・相談会を開催し、新技術の理解と普及を図った。</p> <p>4. 関東・東北地方の豪雨及び河川堤防決壊災害において、宮城県と茨城県へそれぞれ2名、3名の職員を派遣し、被害状況の調査や復旧対策についての技術的な始動・助言を行った。</p> <p>以上のことから、「行政部局との連携」に関しては、中期計画に対して業務の進捗が順調に進捗しているものと判断する。</p>		

## 第2-6. 行政部局との連携

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評定	B
<p>ア 研究成果や研究計画を検討する会議に関係行政部局の参加を求め、行政部局の意見を研究内容等に反映させているか。また、行政部局との連携状況について、行政部局の参画を得て点検しているか。</p> <p>イ 行政等の要請に応じて、各種委員会等への専門家の派遣、適切な技術情報の提供、シンポジウム等の共同開催などの協力を行っているか。</p> <p>ウ レギュラトリーサイエンスの観点から、食の安全や動植物防疫を初めとして、事業現場で発生する技術的課題解決にむけた技術支援や研究受託等に取り組んでいるか。</p> <p>エ 災害対策基本法等に基づく災害対応、食品安全基本法に基づく緊急対応、重要な家畜伝染病発生時の緊急防疫活動など危機管理への機動的対応が適切に行われたか。</p>	<p>1. 研究成果・計画を検討する大課題評価会議に行政部局から合計212名の参加を得て、評価や意見を求めた。また、行政部局との連携を図る連絡会議等を492件開催するとともに研究戦略、成果の普及・実用化、連携等を検討・点検する試験研究推進会議を904件開催し、国や県の行政部局の参加を得た。</p> <p>2. 行政等の要請に応じ、農林水産省が選ぶ新技術候補や新規プロジェクトにおける技術的課題候補を提供し、その選定に協力した。第3期中期目標期間における行政への委員等としての協力は、農業技術研究業務で460～538件、農業機械化促進業務で11～22件であり、専門的知見を活かした貢献に努めた。行政からの技術相談等についても積極的に対応した。また、成果の普及を促進する観点から、農林水産省との共催で地域マッチングフォーラムを各地で開催したほか、地方農政局との協働により数多くのシンポジウム等を開催した。特に、東日本大震災の復旧・復興の支援に関しては、東北各県・大学、農林水産省東北農政局等と連携・協力した技術シンポジウムの開催、各県の技術検討委員会への参画、地域連携研究会の開催のほか、技術指導・講習、国営事業所等に対する調査等に取り組んだ。</p> <p>3. レギュラトリーサイエンスに対応した研究については、平成25年度に農林水産省行政部局等と連携して整理した「リスク管理を進める上で行政が必要とする研究」に沿って、競争的研究資金等を活用して新たな課題に取り組んだ。このほか、行政部局等と特に緊密な連携を取った。</p> <p>4. 地震、津波、洪水等による農地等の災害発生時に、国及び自治体の要請に基づき、21件、延べ69名の職員を派遣し、被害状況調査と復旧対策にかかる技術的な助言を行った。その他、福島県民の日常食放射性セシウム分析への協力、高病原性鳥インフルエンザの緊急病性鑑定の実施、感染が拡大した豚流行性下痢の原因ウイルスの性状解明及び疫学調査等を実施等、危機管理のために機動的な対応</p>	<p>1. 大課題評価会議や連絡会議、試験研究推進会議では、行政部局等から参画を得るようにしており、研究成果や研究計画の検討に行政部局の意見が適切に反映されるようになっている。また、連携状況について試験研究推進会議等で点検している。</p> <p>2. 行政等の要請に応じ、新技術や技術的課題の候補等の情報提供を行うとともに、多くの委員会等に専門家を派遣し、専門的知見を活かした貢献・協力を積極的に行った。また、農林水産省主催のイベントへの参加やセミナー等の共同開催に積極的に取り組んでおり、行政との協力関係は極めて緊密だと考えている。特に東日本大震災の復旧・復興の支援に対しては、行政と一体となった迅速かつ集中した支援を行った結果、復旧・復興に必要な技術の開発等、相当の貢献ができたと考えている。</p> <p>3. レギュラトリーサイエンスへの取組は行政部局とよく連携して行われた。</p> <p>4. 災害対応、食品安全法に基づく緊急対応及び家畜伝染病発生時の緊急防疫活動等、機動的対応を適切に行った。</p>		

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評価	B
	を行った。	以上のような実績により、中期計画を着実に達成しているものと判断する。		

## ◆農研機構 自己評価

23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	27年度 評価	見込 評価	期間実 績評価
S	A	A	B	B	B	B

## ◆主務大臣等の評価

23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	見込 評価
S	A	A	B	B

※評価ランクはAが標準（23～25年度）、  
評価はBが標準（26、27年度）



## 第2-7. 研究成果の公表、普及の促進

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評価	B
<p>ア 広く国民や関係機関に分かりやすい研究情報を発信しているか。特に、農産物・食品の安全性や遺伝子組換え技術等の新技術を活用した品種開発等について、科学的かつ客観的な情報発信に努めているか。</p> <p>イ 講演会やイベント開催等、研究者と一般消費者や生産者が交流する場を通じて、研究に関する相互理解の増進に取り組んでいるか。</p> <p>ウ 「主要普及成果」の生産現場等への移転に向けた取組が適切に行われているか。</p> <p>エ ユーザーのニーズを踏まえた研究成果のデータベース化やマニュアル化等による成果の利活用促進の取組は十分行われているか。マッチングイベント等、受け手を明確にした研究成果の普及・利活用を促進する取組が適切に行われているか。</p> <p>オ 論文の公表に関する数値目標達成に向けた進捗はどうか。</p>	<p>1. 各研究所研究成果パンフレットやニュース及びカタログ等の広報資料は、わかりやすい内容とし、ウェブサイト等も活用して最新情報の提供に努めた。</p> <p>2. インターネット、電話及び面談等による技術相談や見学者に適切に対応するとともに、セミナーやサイエンスカフェ等を開催し、農研機構の業務や研究成果等に関する情報提供を行い、双方向コミュニケーションの確保に努めた。</p> <p>3. 「広報・連携促進費」や「所研究活動強化費」による広報活動、マッチングイベントへの参加、実用化を目的とした共同研究、現地実証試験、現場普及活動などを行い、主要普及成果等の生産現場等への移転を進めた。</p> <p>4. 主な研究成果は、冊子体や紙媒体等で、生産者、行政機関等の関係者へ配布するとともに、ウェブサイトで公開した。また、技術マニュアル、データベースを新規作成もしくは更新し、冊子体、ウェブサイト等で提供した。「産学官連携交流セミナー」、「農研機構シンポジウム」、「農研機構新技術説明会」、「食のブランドニッポンフェア 2015」等を主催した他、「アグリビジネス創出フェア 2015」等の外部イベントへの出展等、情報の提供と成果の普及に努めた。</p> <p>5. 査読論文は、農業技術研究業務では1,155報であり、年間の目標値(1,380報)は達成できなかった。また、5年間の合計は6,128報であり、目標値(6,900報)の89%となった。農業機械化促進業務では16報(年間目標値11報)、5年間で79報あり、目標値(55報)を大きく上回った。</p>	<p>1. 多様な媒体を活用して研究成果の分かりやすい情報発信を行った。</p> <p>2. 双方向コミュニケーションに留意した活動を行ってきた。</p> <p>3. 成果の利活用の促進については、広報活動、マッチングイベントへの参加、現地実証試験などを推進し、主要普及成果等を迅速に移転する活動を行った。</p> <p>4. 研究成果の情報の外部への発信、イベント実施を通じて成果の普及に努めた。</p> <p>5. 農業技術研究業務の査読論文数は、目標達成に向け、有望な研究成果の早期把握や積極的な掘り起こし、若手研究者への教育・支援の強化等を図ってきたが、現場実証研究の重点的推進などの影響もあり目標は達成できなかった。農業機械化業務は、目標を上回った。</p>		

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評定	B
<p>カ 研究成果についての情報提供と公開は適切に行われたか。プレスリリースに関する数値目標達成に向けた進捗はどうか。</p>	<p>6. 研究成果については冊子体での公表のほか、ウェブサイトを用いて迅速に公表している。このうち重要なものはプレスリリースを行っている。プレスリリースは農業技術研究業務では44件、農業機械化促進業務では9件であり、1年間の目標（43件以上、9件以上）を達成し、第3期中期計画の目標も達成した。</p>	<p>6. 研究成果の情報提供と公開は着実にいった。プレスリリースは、年間及び第3期中期計画の数値目標は達成した。</p>		
<p>キ 研究成果の知財化のため、研究職員への啓発や知財マネジメントに適切に取り組んでいるか。</p>	<p>7. 「知的財産研修」を開催し、研究成果の知財化のための基礎知識を習得させた。 共同研究においては、知財取得と活用等を含めた研究計画の事前検討を行う仕組みを導入する等、企画段階から知財のマネジメントに取り組んだ。また、弁理士相談制度について、研修等各種機会を通じて役職員に周知し積極的に活用した。</p>	<p>7. 研究成果の知財化のための研修を実施したほか、知財取得と活用等を含めた研究計画の事前検討を行う仕組みを導入するなど、研究の企画段階から知財のマネジメントに取り組んだ。</p>		
<p>ク 国内特許に関する数値目標達成に向けた進捗はどうか。品種登録出願に関する数値目標達成に向けた進捗はどうか。</p>	<p>8. 農業技術研究業務では、95件の国内特許出願を行い1年間の目標値（100件）に対する達成率は95%であった。こうした状況を踏まえ、特許出願件数の拡大に資するため、特許権の確保・権利化について、研修等各種機会を通して周知を行い特許出願を増やすよう促した。一方、国内品種登録出願は31件であり1年間の目標値（31件）を達成した。農業機械化促進業務では、21件の特許出願を行った。</p>	<p>8. 農業技術研究業務及び農業機械化促進業務の特許出願数は目標を僅かに下回ったが、国内品種登録出願数において、数値目標を達成した。なお、農業技術研究業務の特許出願数については、現場実証研究の重点的推進などにより研究職員が減少し、その分を研究職員一人当たり特許出願数の増加によって補うことができているため難しい状況になっているが、平成26年度に続き特許権の確保・権利化について、早期に研修等を実施して意識啓発を行うほか、各種機会を通して役職員に周知を行い、その積み増しを図った。</p>		
<p>ケ 保有特許について、維持する必要性の見直しを随時行っているか。</p>	<p>9. 保有特許について、登録後3年及び年金納付時点においてその必要性を精査し、農業技術研究業務では国内特許38件、外国特許17件の放棄を行った。農業機械化促進業務では国内特許21件の放棄を行った。</p>	<p>9. 保有特許について必要性を精査し、必要性の低い特許の放棄を行った。</p>		
<p>コ 海外での利用の可能性、我が国の農業等への影響、費用対効果等を考慮しつつ、外国出願・実施許諾は適切に行われているか。</p>	<p>10. 商品化の可能性及び費用対効果を精査し、農業技術研究業務では13件の外国特許出願を行った</p>	<p>10. 商品化の可能性及び費用対効果を精査し、農業技術研究業務で13件の外国特許出願を行った。</p>		
<p>サ 保有する知財について、民間等における利活用促進のための取組は適切に行われ</p>	<p>11. 保有する特許・品種等の知財について、冊子やウェブサイトなどでの提供とともに、各種マッチングイベント・セミナー等で普及活動を行った。特に新技術説明会（JSTと共催）におい</p>	<p>11. 研究成果の情報の外部への発信、マッチングイベントやセミナーの実施を通じて知的財産の利用促進に努めた。</p>		

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評定	B
ているか。国内特許の実施許諾及び品種利用許諾に関する数値目標達成に向けた進捗はどうか。	て技術を紹介し、民間企業による利活用促進に努めた。このような取組や自らの技術移転活動などにより、農業技術研究業務の年度末における許諾数は、特許 272 件（年度目標値 235 件）、品種 490 件（年度目標値 390 件）であり年度目標値を大きく上回った。農業機械化促進業務においては特許 105 件（年度目標値 90 件）であった。	以上のように、論文数や特許出願数では数値目標は達成できていないが、特許や品種の許諾数は目標を大きく上まわっており、研究成果の社会実装、技術移転は計画を上回ってなされていると判断する。また、研究成果に関する情報発信や各種イベント等での PR など適切に行っており、全体としては、中期計画に対して業務は概ね着実に進捗していると判断する。		

評価対象指標	勘定	達成目標	基準値等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
査読論文	農業技術研究業務	6,900 報以上 (1,380 報/年以上)	6,900 (1,380)	1,349 (1,349)	2,637 (1,288)	3,785 (1,148)	4,975 (1,190)	6,130 (1,155)
	農業機械化促進業務	55 報以上 (11 報/年以上)	55 (11)	18 (18)	32 (14)	45 (13)	63 (18)	79 (16)
プレスリリース	農業技術研究業務	215 件以上 (43 件/年以上)	215 (43)	52 (52)	95 (43)	145 (50)	196 (51)	240 (44)
	農業機械化促進業務	45 件以上 (9 件/年以上)	45 (9)	11 (11)	19 (8)	28 (9)	37 (9)	46 (9)
国内特許出願	農業技術研究業務	500 件以上 (100 件/年以上)	500 (100)	98 (98)	200 (102)	297 (97)	377 (80)	472 (95)
	農業機械化促進業務	115 件以上 (23 件/年以上)	115 (23)	24 (24)	46 (22)	69 (23)	92 (23)	113 (21)
品種 国内出願	農業技術研究業務	155 件以上 (31 件/以上)	155 (31)	46 (46)	82 (36)	128 (46)	162 (34)	193 (31)
国内特許の実施許諾数	農業技術研究業務	235 件/年度以上	235	237	235	229	251	272
	農業機械化促進業務	90 件/年度以上	90	107	104	105	107	105
品種 利用許諾数	農業技術研究業務	390 件/年度以上	390	406	432	458	481	490

## 第2-7. 研究成果の公表、普及の促進

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評定	B
<p>ア 広く国民や関係機関に分かりやすい研究情報を発信しているか。特に、農産物・食品の安全性や遺伝子組換え技術等の新技術を活用した品種開発等について、科学的かつ客観的な情報発信に努めているか。</p> <p>イ 講演会やイベント開催等、研究者と一般消費者や生産者が交流する場を通じて、研究に関する相互理解の増進に取り組んでいるか。</p> <p>ウ 「主要普及成果」の生産現場等への移転に向けた取組が適切に行われているか。</p> <p>エ ユーザーのニーズを踏まえた研究成果のデータベース化やマニュアル化等による成果の利活用促進の取組は十分行われているか。マッチングイベント等、受け手を明確にした研究成果の普及・利活用を促進する取組が適切に行われているか。</p> <p>オ 論文の公表に関する数値目標達成に向けた進捗はどうか。</p>	<p>1. 品種・技術のパンフレット、カタログ及び各研究所ニュース等の広報資料は、相手に応じた理解しやすい内容とした。また、ウェブサイト等も活用して、研究情報の提供体制を強化した。特に、遺伝子組換え技術に関しては、講演や一般公開等での説明の他、博物館等の外部機関を活用した情報発信も行った。</p> <p>2. 一般消費者や生産者との双方向コミュニケーションについては、インターネット、電話及び面談等による技術相談や、見学者に対して適切に対応したほか、一般公開や市民講座、マッチングイベント、サイエンスカフェ等を開催した。また、「食と農の科学館」をリニューアルし、研究成果をわかりやすく展示した。生産者に対しては、特に現場での技術実証を強化し、成果の迅速な移転につながった。</p> <p>3. 主要普及成果の移転を促進するため、現地実証試験等を強化したほか、マッチングイベントを開催した。これらに必要な経費を支援するため、「広報・連携促進費」等を戦略的に使った。なお、主要普及成果の移転状況を毎年調査し、これを基に対応策を講じている。</p> <p>4. マニュアル等は、冊子体や紙媒体等で、生産者、行政機関等へ配布し、ウェブサイトでも公開した。また、「産学官連携交流セミナー」、「農研機構新技術説明会」、「食のブランドニッポンフェア」等を主催したほか、「アグリビジネス創出フェア」等外部のイベントなどに出展し、情報の提供と成果の普及に努めた。</p> <p>5. 5か年の査読論文は、農業技術研究業務では6,130報で、目標値(6,900報)の89%となった。一方、農業機械化業務では5か年で79報であり、目標を大きく上回った。</p>	<p>1. 多様な媒体を活用して研究成果の分かりやすい情報発信を行った。</p> <p>2. 双方向コミュニケーションに留意した活動を行ってきた。</p> <p>3. 成果の利活用の促進については、特に重点を置いて進めてきた。生産者に対しては、特に現場での技術実証を強化し、成果の迅速な移転につながった。</p> <p>4. 成果の公表と広報については、着実に実施した。</p> <p>5. 査読論文数は、数値目標の達成に向け、有望な研究成果の早期把握や積極的な掘り起こし、若手研究者への教育・支援体制の強化等を図ってきたが、現場実証研究の重点的推進などにより研究職員の減少を研究職員一人当たり論文数の増加によ</p>		



指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評定	B
<p>カ 研究成果についての情報提供と公開は適切に行われたか。プレスリリースに関する数値目標達成に向けた進捗はどうか。</p> <p>キ 研究成果の知財化のため、研究職員への啓発や知財マネジメントに適切に取り組んでいるか。</p> <p>ク 国内特許に関する数値目標達成に向けた進捗はどうか。品種登録出願に関する数値目標達成に向けた進捗はどうか。</p> <p>ケ 保有特許について、維持する必要性の見直しを随時行っているか。</p> <p>コ 海外での利用の可能性、我が国の農業等への影響、費用対効果等を考慮しつつ、外国出願・実施許諾は適切に行われているか。</p>	<p>6. 研究成果については冊子体での公表のほか、ウェブサイトを用いて迅速に公表している。このうち重要なものはプレスリリースを行っている。プレスリリースの期間内の数値目標（215件以上、45件以上）は達成された。</p> <p>7. 知的財産権の取得と利活用の促進については、「農研機構における知的財産に関する基本方針」を改正後、「知財のチェックシート」を導入し、知的財産の効果的な管理を行う上での考え方・方針を整理した。また、「知的財産研修」の開催による研究成果の知財化のための基礎知識の習得及び研究計画の事前検討を行う仕組みの導入による企画段階から知財のマネジメントに取り組んだ。</p> <p>8. 農業技術研究業務では、5か年で472件の国内特許出願を行い、目標値（500件）に対する達成率94%であった。一方、国内品種登録出願は5か年で193件となり、目標値（155件）に対する達成率125%と大きく上回った。農業機械化促進業務では、5か年で113件の国内特許出願を行い、目標値（115件）に対する達成率は98%であった。</p> <p>9. 保有特許について、登録後3年及び年金納付時点にその必要性を精査し、中期目標期間において、農業技術研究業務では国内特許115件、外国特許105件の放棄を行った。農業機械化促進業務では国内特許82件、外国特許9件の放棄を行った。</p> <p>10. 商品化の可能性及び費用対効果を精査し、中期目標期間において、農業技術研究業務では42件の外国特許出願と9件の外国品種登録出願を行った。</p>	<p>って補うことができていないため、農業技術研究業務では達成できなかった。農業機械化業務は、目標を大きく上回った。</p> <p>6. プレスリリースの数値目標は達成した。</p> <p>7. 知財取得と活用等を含めた研究計画の事前検討を行う仕組みを導入するなど、知財マネジメントについては適切に取り組んだ。</p> <p>8. 農業技術研究業務の特許出願数は目標を下回るが、国内品種登録出願数において、数値目標を達成した。なお、農業技術研究業務の特許出願数については、現場実証研究の重点的推進などにより研究職員が減少し、その分を研究職員一人当たり特許出願数の増加によって補うことができなかったが、特許権の確保・権利化について、早期に研修等を実施して意識啓発を行うほか、各種機会を通して役職員に周知を行い、その積み増しを図った。</p> <p>9. 保有特許については、必要性を精査し放棄を行う等、適切に管理している。</p> <p>10. 外国出願特許については特に費用が高むことから、費用対効果を精査した上で行っている。</p>		

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評価	B
<p>サ 保有する知財について、民間等における利活用促進のための取組は適切に行われているか。国内特許の実施許諾及び品種利用許諾に関する数値目標達成に向けた進捗はどうか。</p>	<p>11. 取得した特許等については、多様な機会を通じて積極的な情報提供を行うとともに、農研機構自ら技術移転活動を行う体制を整備するなど、民間企業等における研究成果の利活用促進に努めた結果、許諾数は、農業技術研究業務では中期目標期間平均で特許 245 件(年度目標値 235 件)、品種 453 件(年度目標値 390 件)となり、目標値を上回った。農業機械化促進業務では中期目標期間平均で特許 106 件(年度目標値 90 件)となり、目標値を上回った。</p>	<p>11. 知財マネジメントの観点から最も重要な指標と考えられる実施許諾数については、数値目標を上回った。</p> <p>以上のように、農業技術研究業務における査読論文数や特許出願数の目標は、現場実証研究の重点的推進などの影響により達成できなかったが、農業機械化促進業務を含め全体として各評価指標に的確に対応しており、プレスリリース等成果の公表や特許・品種の利用許諾数に関しては目標を上回ったことから、中期計画に対して業務は着実に進捗していると判断する。</p>		

## ◆農研機構 自己評価

23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	27年度 評価	見込 評価	期間実 績評価
A	A	A	B	B	B	B

## ◆主務大臣等の評価

23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	見込 評価
A	A	A	B	B

※評価ランクはAが標準(23~25年度)、  
評価はBが標準(26、27年度)



## 第2-8. 専門研究分野を活かしたその他の社会貢献

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評価	B
<p>ア 行政等の依頼に応じ、専門知識を必要とする分析・鑑定が適切に行われたか。</p> <p>イ 動物衛生に関して、疫病発生時の危機管理のための対応が適切に行われているか。</p> <p>ウ 講習、研修等の開催、国等の委託講習の受託や講師派遣、研修生の受け入れ等が積極的に行われたか。</p> <p>エ 国際機関等の要請に応じた専門家の派遣、学会等への委員の派遣が適切に行われているか。また、政府の行う科学技術に関する国際協力・交流に協力しているか。</p> <p>オ 行政と連携しつつ、家畜及び家畜専用血清類及び薬品の安定供給の取組が適切に行われているか。</p> <p>カ 外部精度管理用試料、GMO検知用標準物質等の製造・頒布が適切に行われているか。</p>	<p>1. 外部からの依頼により分析、鑑定、同定等を126件(分析点数4,266点)実施した。</p> <p>2. 平成27年1～12月の1年間に一般病性鑑定305件(2,268例)を実施した。国際重要伝染病等の病性鑑定については、口蹄疫を疑う事例の写真判定依頼(2件)があり、経過観察と判定した。鳥インフルエンザの疑い事例として5件の緊急病性鑑定依頼があり、いずれもH5N8亜型の高病原性鳥インフルエンザと判定された。</p> <p>3. 依頼研究員等66名、技術講習生403名、農業技術研修受講者47名を受け入れた。短期集合研修では、3コースを実施し、合計141名が参加した。農村工学技術研修は合計で331名、農村工学技術受託研修は合計652名が受講した。</p> <p>4. 国際的な課題へ適切に対応するために職員を国際会議等に派遣し、延べ22名の職員が国際機関の活動に貢献した。延べ788名の職員が国際機関、学会等の役員、委員、会員等として活動し、科学技術に関する国際協力・交流に協力した。</p> <p>5. 動物用医薬品の製造管理及び品質管理規程に基づき、8種の血清類及び薬品を製造した。また、製品配布規程により、10種類について382件、23,451mLを有償配布した。</p> <p>6. ISOガイド34に基づいて製造したGM大豆検知用認証標準物質4セットを頒布した。さらに、産業技術総合研究所と共同でISOガイド34に基づいて製造した放射性セシウム分析用玄米粒認証標準物質を国内に8個頒布した。</p>	<p>1. 2. 専門知識を必要とする分析・鑑定、病性鑑定に関しては、疫病発生時の危機管理を含め、行政等の依頼に応じて適宜迅速に実施している。(指標ア、イの項目を含む)</p> <p>3. 講習、研修等については、農林水産省の依頼講習会等を含め、多くの研修生等を受け入れており、社会貢献に努めている。また、行政や各種団体等が主催する講習会等、外部への講師派遣も積極的に行っている。</p> <p>4. 国際機関の要請に応じた専門家の派遣等に積極的に対応した。また、国際機関、学会等の役員、委員、会員等として活動し、関連分野の発展に協力した。</p> <p>5. 家畜及び家畜専用血清類及び薬品を製造するとともに、欠品が生じないように適切に製造するなど安定供給に努めた。</p> <p>6. GM大豆検知用認証標準物質や放射性セシウム分析用玄米粒認証標準物質の頒布など専門性を活かした貢献を着実に実施した。</p> <p>以上のように、各評価指標に対して的確に対応して中期計画を着実に達成したものと判断する。</p>		

## 第2-8. 専門研究分野を活かしたその他の社会貢献

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評価	B
<p>ア 行政等の依頼に応じ、専門知識を必要とする分析・鑑定が適切に行われたか。</p> <p>イ 動物衛生に関して、疫病発生時の危機管理のための対応が適切に行われているか。</p> <p>ウ 講習、研修等の開催、国等の委託講習の受託や講師派遣、研修生の受け入れ等が積極的に行われたか。</p> <p>エ 国際機関等の要請に応じた専門家の派遣、学会等への委員の派遣が適切に行われているか。また、政府の行う科学技術に関する国際協力・交流に協力しているか。</p> <p>オ 行政と連携しつつ、家畜及び家きん専用の血清類及び薬品の安定供給の取組が適切に行われているか。</p> <p>カ 外部精度管理用試料、GMO検知用標準物質等の製造・頒布が適切に行われているか。</p>	<p>1. 行政等、外部からの依頼により病害虫・雑草の鑑定・同定、各種成分・品質分析等に関する分析、鑑定、同定等を455件(分析点数9,298点)実施した。</p> <p>2. 疫病発生に関する危機管理の一環として、一般病性鑑定を5年間で1,140件(8,881例)実施した。伝達性海綿状脳症のサーベイランスにより2頭の陽性例を確認した。高病原性鳥インフルエンザの鑑定では5例のH5N8亜型を確認した。</p> <p>3. 依頼研究員受入制度、技術講習制度、農業技術研修制度、短期集合研修、農村工学技術研修制度等の制度を設け、外部機関からの研修生の受け入れ等に取り組んだ。また、家畜衛生講習会、家畜衛生研修会を開催し、5年間で2,449名が受講した。</p> <p>4. OIEコード委員会委員と動物における抗菌性物質利用の世界的なデータベース構築に関するアドホック会議にそれぞれ1名が参加した。その他、口蹄疫等のOIE主催の各種の会議や海外トレーニングプログラム等による研修生の受け入れ、職員の派遣を行った。</p> <p>5. 11種の血清類及び薬品を製造し有償配布した。牛疫組織培養予防液を製造し備蓄を行った。</p> <p>6. ISOガイド34に基づくGMO検知用標準物質等の製造・頒布を行うとともに、産業技術総合研究所と協力してISO17043に基づく重金属汚染米試料、無機元素分析試料等の外部精度管理用試料の供給・解析を実施した。</p>	<p>1. 2. 専門知識を必要とする分析・鑑定、病性鑑定に関しては、疫病発生時の危機管理に関連するものも含め、行政等の依頼に応じて適宜迅速に実施した。(指標イに対する評価も含む。)</p> <p>3. 講習、研修等については、多くの研修生を受け入れ社会貢献に努めており、受講生は高い満足度を示している。なお、「農政課題解決研修(革新的農業技術習得支援事業)」については、農研機構の研究成果について、普及指導員を通じた生産現場への普及の機会ともなっている。</p> <p>4. 国際機関の要請に応じた専門家の派遣等に積極的に対応した。</p> <p>5. 家畜及び家きん専用の血清類の安定供給に努めた。</p> <p>6. GMO検知用の標準物質の製造・頒布を適切に行った。</p>		<p>以上のように、各評価指標に対して的確に対応して中期計画を着実に達成している。</p>

◆農研機構 自己評価

23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	27年度 評価	見込 評価	期間実 績評価
A	A	A	B	B	B	B

◆主務大臣等の評価

23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	見込 評価
A	A	A	B	B

※評価ランクはAが標準（23～25年度）、  
評価はBが標準（26、27年度）

## 第3. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評定	B
<p>指標 3-1</p> <p>ア 業務運営の効率化に関する事項及び法人経営に係る具体的方針に基づき、法人予算全体の人件費（業績評価を勘案した役員報酬を含む）、業務経費、一般管理費等法人における予算配分について、明確な配分方針及び実績が示されているか。</p> <p>イ 法人における知的財産権等の実施料収入等、自己収入増加に向けた取組が行われ、その効果が現れているか。</p> <p>ウ 運営費交付金の未執行率が高い場合、その要因を明確にしているか。</p> <p>エ 利益剰余金について、その財源ごとに発生要因を明確にし、適切に処理されているか。目的積立金の申請状況と申請していない場合は、その理由が明確にされているか。</p> <p>オ 保有の必要性等の観点から、保有資産の見直しを行っているか。また、減損会計に</p>	<p>1. 業務の見直し及び効率化を進め、第3期中期計画における運営費交付金算定のルールに基づき、前年度比で、一般管理費3%、業務経費1%の削減を行い、効率化等を実施しつつ、中期計画の着実な推進を図るため、大課題研究費、研究活動強化経費等、研究の重点化を図り予算配分を行った。</p> <p>2. 知的財産権については、情報提供に努めるとともにマッチング活動を強化した。 品種については、自己収入増大の観点から平成27年度においても平成21年度から見直し適用した利用率を検証し、同率を維持した利用許諾を行った。</p> <p>3. 運営費交付金の執行については、人件費、事業費（一般管理費、業務経費）は以下のとおり執行している。 ・人件費 未執行率 ●%（未執行額 ●●百万円/当年度交付額 ●●百万円） ・事業費 未執行率 ●%（未執行額 ●●百万円/当年度交付額 ●●百万円） ●%以上の執行を達成している。（未執行額 ●●百万円/当年度交付額 ●●百万円）</p> <p>4. 前中期目標期間繰越積立金は、自己財源（受託収入）で取得した資産の減価償却費に要する経費等に充当するため取り崩した。</p> <p>5. 保有の必要性等の観点から、保有資産の見直しに係る調査を平成27年3月に全ての施設に対して行い、平成27年度は、保有の必要性が低下した施設24棟及び研究機能を野茶研つくば野菜研究拠点</p>	<p>1. 業務経費及び一般管理費等の削減を着実に実施した上で中期計画の着実な推進を図るため、大課題研究費、研究活動強化経費等、研究の重点化を図り予算配分を行った。</p> <p>2. 特許・品種等知的財産収入の増大のための取組を強化した。また、自己収入増大の観点から、平成21年度に見直した品種の利用率を維持して利用許諾を行っている。</p> <p>3. 運営費交付金の執行率について、●%以上の執行を達成しており、年度計画どおり執行している。</p> <p>4. 前中期目標期間の繰越積立金は、資産の減価償却費に充当するなど適切に処理している。</p> <p>5. 保有資産の見直しは、全ての施設の保有の必要性に係る調査を行い、保有の必要性が低下した施設41棟について取壊しを行ったことは、着実な業</p>		

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評価	B
<p>よる経理事務が適切に行われているか。</p> <p>カ 施設・設備のうち不要と判断されたものについて、処分等にむけた取組は進んでいるか。特に、政府方針等を踏まえて処分することとされた実物資産についての処分は進捗しているか。</p> <p>キ 会計検査院、政独委等からの指摘に適切に対応しているか。(他の評価指標の内容を除く)</p> <p>指標 3-2 ア 農業技術研究業務の予算配分の方針及び実績が明確にされているか。</p> <p>イ 農業技術研究業務の一部を外部委託した場合、外部委託の考え方と外部委託費の内訳が明記されているか。</p> <p>指標 3-3 ア 基礎的研究業務の予算配</p>	<p>へ移転・統合した野茶研武豊野菜研究拠点の施設のうち、武豊町に売却する土地に存する施設 17 棟の計 41 棟について取壊しを行った。そのうち、減損を認識していた資産は畜草研・那須研究拠点の飼料作物生理温室ほか 22 棟であった。</p> <p>6. 不要施設・設備の処分等に向けた取組については、保有資産の見直しにより不要と判断とされた施設等を適切に処分した。生研センターが保有する職員宿舎については、廃止予定宿舎の入居者に対して、平成 29 年末までに退去するよう要請文書を発出した。</p> <p>7. 会計検査院からの指摘に対しては、再発防止策を策定し適切に対応している。</p> <p>8. 農業技術研究業務勘定においては、平成 27 年度計画の効果的・効率的な達成を図るため、業務の見直し及び効率化を進めることを基本とし、研究の重点化を図り、配分資金の総額 47,318 百万円を収入の区分ごとに予算配分した。 (配分資金の内訳) (1) 受託収入 ( 6,171 百万円) (2) 運営費交付金 ( 40,535 百万円、前年度からの繰越金 1,787 百万円を含む) (3) 施設整備費補助金 ( 328 百万円) (4) 諸収入 ( 283 百万円) ※百万円未満四捨五入のため、配分資金の総額と一致しない。</p> <p>9. 運営費交付金においては、真に必要な課題に限り外部委託した。</p> <p>10. 年度計画に基づき、平成 27 年度運営費交付金に計上された予算の</p>	<p>務運営がなされているとして評価できる。</p> <p>6. 不要と判断した施設等は適切に処分を行っている。また、生研センターが保有する職員宿舎についても、取扱計画を策定し、適切に進めている。</p> <p>7. 会計検査院からの指摘に対しては、再発防止策を策定するなど適切に対応している。</p> <p>8. 農業技術研究業務の予算配分では、業務の見直し及び効率化を進めることを基本とし、研究の重点化を図る方針に基づき予算配分を行っている。</p> <p>9. 農業技術研究業務の一部を外部委託する考え方を明確にしたうえで外部委託を行い、一定の成果を上げている。</p> <p>10. 基礎的研究業務の予算は、予算の大項目の範囲</p>		

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評定	B
<p>分の方針及び実績が明確にされているか。</p> <p>指標 3-4 ア 民間研究促進業務の資金配分の方針及び実績が明確にされているか。</p> <p>指標 3-5 ア 特例業務において、計画で見込んだ収支が計画通り進捗しているか。</p> <p>指標 3-6 ア 農業機械化促進業務の予算配分の方針及び実績が明確にされているか。</p>	<p>大項目（人件費、一般管理費及び業務経費の3区分）の範囲内で、基礎的研究業務の実態等に応じ、弾力的に予算執行ができるようにした。</p> <p>11. 年度計画に基づき、予算の大項目（人件費、一般管理費及び業務経費の3区分）の範囲内で、民間研究促進業務の実態等に応じ、弾力的に予算執行ができるようにした。</p> <p>12. 該当なし</p> <p>13. 年度計画に基づき、平成27年度運営費交付金に計上された予算の大項目（人件費、一般管理費及び業務経費の3区分）の範囲内で農業機械化促進業務の実態等に応じ、弾力的に予算執行ができるようにした。</p>	<p>内で弾力的な執行を可能とする方針を示すなど、実績を含め明確にしている。</p> <p>11. 民間研究促進業務の予算は、予算の大項目の範囲内で弾力的な執行を可能とする方針を示すなど、実績を含めて明確にしている。</p> <p>12. 該当なし</p> <p>13. 農業機械化促進業務の予算は、予算の大項目の範囲内で弾力的な執行を可能とする方針を示すなど、実績を含め明確にしている。</p>		



## 第3. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評定	B
<p>指標 3-1</p> <p>ア 業務運営の効率化に関する事項及び法人経営に係る具体的方針に基づき、法人予算全体の人件費（業績評価を勘案した役員報酬を含む）、業務経費、一般管理費等法人における予算配分について、明確な配分方針及び実績が示されているか。</p> <p>イ 法人における知的財産権等の実施料収入等、自己収入増加に向けた取組が行われ、その効果が現れているか。</p> <p>ウ 運営費交付金の未執行率が高い場合、その要因を明確にしているか。</p>	<p>1. 競争的研究資金及び民間実用化研究促進事業費等を除き、業務の見直し及び効率化を進め、第3期中期目標計画における運営費交付金算定のルールに基づき、前年度比で、一般管理費3%以上、業務経費1%以上の削減を行うこととした。第3期中期目標期間においては、この配分方針に従い、効果的・効率的な業務を進め、目標を達成している。（第3期中期目標期間の人件費執行総額見込は、125,777百万円である。）</p> <p>2. 知的財産権については、情報提供に努めるとともにマッチング活動を強化している。品種については、自己収入増大の観点から平成27年度においても平成21年度から見直し適用した利用率を検証し、同率を維持した利用許諾を行う見込みである。</p> <p>3. 運営費交付金の執行については、人件費、事業費（一般管理費、業務経費）は以下のとおり執行している。</p> <p>（平成23年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費未執行率 1.3%（未執行額 352百万円/当年度交付額 26,393百万円）</li> <li>・事業費未執行率 5.3%（未執行額 971百万円/当年度交付額 18,373百万円）</li> </ul> <p>（平成24年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費未執行率 3.5%（未執行額 839百万円/当年度交付額 24,174百万円）</li> <li>・事業費未執行率 17.6%（未執行額 3,286百万円/当年度交付額 18,604百万円）</li> </ul> <p>（平成25年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費未執行率 4.2%（未執行額 1,004百万円/当年度交付額 23,907百万円）</li> <li>・事業費未執行率 53.1%（未執行額 12,799百万円/当年度交付額 24,103百万円）</li> </ul> <p>（平成26年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費未執行率 6.4%（未執行額 1,690百万円/当年度交付額 26,238百万円）</li> </ul>	<p>1. 業務経費及び一般管理費等の削減を着実に実施した上で中期計画の着実な推進を図るため、大課題研究費、研究活動強化経費のほか、「機能性を持つ農林水産物・食品開発プロジェクト」及び「攻めの農林水産業の実現に向けた革新的技術緊急展開事業」として研究の重点化を図り予算配分を行った。</p> <p>2. 特許・品種等知的財産収入の増大のための取組を強化した。また、自己収入増大の観点から、平成21年度に見直した品種の利用率を維持して利用許諾を行っている。</p> <p>3. 平成24年度以降の事業費の執行率が90%を下回った主たる要因としては、平成24年度補正予算において措置された「機能性を持つ農林水産物・食品開発プロジェクト」、平成25年度補正予算において措置された「攻めの農林水産業の実現に向けた革新的技術緊急展開事業」及び平成27年度補正予算において措置された「革新的技術開発・緊急展開事業」に係る経費が、研究戦略開発に沿って研究を実施することとなり、翌年度以降に繰り越して執行することとなったため。</p> <p>なお、当該プロジェクトに係る経費の翌年度への繰越金を除いた事業費の未執行率は、平成24年度は7.8%（未執行額 1,289百万円/当年度交付額 16,607百万円）、平成25年度は9.7%（未執行額 1,366百万円/当年度交付額 14,105百万円）、平成26年度は10.0%（未執行額 1,414百万円/当年度交付額 15,555百万円）、平成27年度は●●%（未執行額●●百万円/当年度交付額●●百万円）となっている。</p>		

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評定	B
<p>エ 利益剰余金について、その財源ごとに発生要因を明確にし、適切に処理されているか。目的積立金の申請状況と申請していない場合は、その理由が明確にされているか。</p> <p>オ 保有の必要性等の観点から、保有資産の見直しを行っているか。また、減損会計による経理事務が適切に行われているか。</p> <p>カ 施設・設備のうち不要と判断されたものについて、処分等にむけた取組は進んでいるか。特に、政府方針等を踏まえて処分することとされた実物資産についての処分は進捗しているか。</p> <p>キ 会計検査院、政独委等からの指摘に適切に対応しているか。(他の評価指標の内容)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業費未執行率 26.5% (未執行額 4,366 百万円/当年度交付額 16,446 百万円) (平成 27 年度)</li> <li>・ 人件費未執行率●●% (未執行額●●百万円/当年度交付額 26,674 百万円)</li> <li>・ 事業費未執行率●●% (未執行額●●百万円/当年度交付額 22,620 百万円)</li> </ul> <p>4. 運営費交付金により業務を行っている勘定における利益は、受託収入により資産を取得したために発生したものであり、後年度の減価償却費として取り崩すこととなる。なお、平成 23~26 年度において、目的積立金の申請を行うべき利益は発生していない。</p> <p>5. 保有の必要性等の観点から、平成 23~27 年度に実施した保有資産の見直しについては、整理合理化計画における実物資産調査のフォローアップと併せて全ての実物資産の保有の必要性に係る調査を行い、保有の必要性が低下した施設 104 棟について廃止した。 減損会計については、実態調査の上、各年度の財務諸表に適正に反映したところであり、平成 27 年度決算においても適正に反映することとした。</p> <p>6. 平成 23 年度から平成 27 年度に実施した不要施設・設備の処分等に向けた取組については、保有資産の見直しにより不要と判断とされた施設等を適切に処分を行った。畜草研御代田研究拠点の職員宿舎については、平成 25 年 3 月に取り壊しを行った。また、3D ドーム型シミュレーションシステムの処分は、平成 25 年 12 月に売却し、平成 26 年 3 月に国庫納付した。</p> <p>7. 会計検査院からの指摘に対しては、再発防止策を策定し適切に対応している。</p>	<p>4. 前中期目標期間の繰越積立金は、資産の減価償却費に充当するなど適切に処理している。</p> <p>5. 保有資産の見直しについては、整理合理化計画における実物資産調査のフォローアップと併せて全ての実物資産の保有の必要性に係る調査を行い、保有の必要性が低下した施設を取り壊すなど適切に対応した。 減損会計については、実態調査の上、「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準注解」に基づき、各年度の財務諸表に適正に反映したところであり、平成 27 年度決算においても適正に反映することとした。</p> <p>6. 不要と判断した施設等は適切に処分を行っている。また、生研センターが保有する職員宿舎についても、取扱計画を策定し、適切に進めている。</p> <p>7. 会計検査院からの指摘に対しては、再発防止策を策定するなど適切に対応している。</p>		

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評価	B
<p>を除く)</p> <p>指標 3-2</p> <p>ア 農業技術研究業務の予算配分の方針及び実績が明確にされているか。</p> <p>イ 農業技術研究業務の一部を外部委託した場合、外部委託の考え方と外部委託費の内訳が明記されているか。</p> <p>指標 3-3</p> <p>ア 基礎的研究業務の予算配分の方針及び実績が明確にされているか。</p> <p>指標 3-4</p> <p>ア 民間研究促進業務の資金配分の方針及び実績が明確にされているか。</p> <p>指標 3-5</p> <p>ア 特例業務において、計画で見込んだ収支が計画通り進捗しているか。</p> <p>指標 3-6</p> <p>ア 農業機械化促進業務の予算配分の方針及び実績が明確にされているか。</p>	<p>8. 第3期中期目標期間における農業技術研究業務勘定の予算配分の方針として、運営費交付金のうち一般管理費は、対前年度△3%以上、業務経費は、対前年度△1%以上の削減を行うこととし、業務の見直し及び効率化を進めることを基本とすることにより目標を達成している。</p> <p>9. 運営費交付金においては、真に必要な課題に限り外部委託した。</p> <p>10. 第3期中期目標期間における基礎的研究業務勘定の予算配分の方針として、運営費交付金のうち一般管理費は、対前年度△3%以上、業務経費は、対前年度△1%以上の削減を行うこととし、業務の見直し及び効率化を進めることを基本とすることにより目標を達成している。</p> <p>11. 第3期中期目標期間における民間研究促進業務勘定の資金配分の方針として、一般管理費は、対前年度△3%以上の削減、業務経費は、業務の見直し及び効率化を進めることを基本とすることにより目標を達成している。</p> <p>12. 第3期中期目標期間における特例業務勘定の計画において、計画で見込んだ収支は計画通り進捗しており目標を達成している。</p> <p>13. 第3期中期目標期間における農業機械化促進業務勘定の予算配分の方針として、運営費交付金のうち一般管理費は、対前年度△3%以上、業務経費は、対前年度△1%以上の削減を行うこととし、業務の見直し及び効率化を進めることを基本とすることにより目標を達成している。</p>	<p>8. 農業技術研究業務の予算配分では、業務経費及び一般管理費等の削減を着実に実施した上で、大課題研究費、研究活動強化経費等研究の重点化を図り予算配分を行った。</p> <p>9. 農業技術研究業務の一部を外部委託する考え方を明確にした上で外部委託を実施し、一定の研究成果を上げている。</p> <p>10. 基礎的研究業務の予算は、予算の大項目の範囲内で弾力的な執行を可能とする方針を示すなど、実績を含め明確にしている。</p> <p>11. 民間研究促進業務の予算は、予算の大項目の範囲内で弾力的な執行を可能とする方針を示すなど、実績を含め明確にしている。</p> <p>12. 特例業務において、年度計画に基づき収支の改善を着実に進めた。</p> <p>13. 農業機械化促進業務の予算は、予算の大項目の範囲内で弾力的な執行を可能とする方針を示すなど、実績を含め明確にしている。</p>		<p>以上のことから、「予算、収支計画及び資金計画」</p>

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評定	B
		<p>に関しては、中期計画に対して業務が順調に進捗していると判断する。</p>		

## ◆農研機構 自己評価

23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	27年度 評価	見込 評価	期間実 績評価
A	A	A	B	B	B	B

## ◆主務大臣等の評価

23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	見込 評価
A	A	A	B	B

※評価ランクはAが標準（23～25年度）、  
評定はBが標準（26、27年度）

## 第4. 短期借入金の限度額

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評価	—
指標4 ア 短期借入を行った場合、その理由、金額、返済計画等は適切か。	該当なし	—		

## 第4. 短期借入金の限度額

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評価	—
指標4 ア 短期借入を行った場合、その理由、金額、返済計画等は適切か。	該当なし	—		

## ◆農研機構 自己評価

23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	27年度 評価	見込 評価	期間実 績評価
—	—	—	—	—	—	—

## ◆主務大臣等の評価

23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	見込 評価
—	—	—	—	—

※評価ランクはAが標準（23～25年度）、  
 評価はBが標準（26、27年度）



## 第5. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評価	B
<p>ア 不要財産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合、その取組が計画通り進捗しているか。</p>	<p>1. 野茶研・枕崎茶業研究拠点の一部(1,386.42m<sup>2</sup>)について、鹿児島県より、枕崎知覧線道路整備事業の用に供する土地として、譲渡申請があった。平成27年10月に農林水産大臣の認可を受け、平成27年12月に土地を引渡し、譲渡収入1,493千円を平成28年2月に国庫納付した。</p> <p>近農研の一部(6.84m<sup>2</sup>)について、過去の土地交換の経緯から袋地となった隣接地の所有者から、水路の一部について譲渡申請があり、平成28年3月に農林水産大臣の認可を受けた。</p> <p>生研センターが保有する附属農場宿舍用地(跡地)について、通則法第46条の2第1項の規定に基づく申請を行い、平成27年9月に国庫納付(現物納付)した。</p>	<p>1. 鹿児島県からの要請に応え、業務に支障が生じない範囲で譲渡し、売却額を速やかに国庫納付したことは着実な業務運営がなされているとして評価できる。</p> <p>生研センターが保有する附属農場宿舍用地(跡地)を、平成27年9月4日に国庫納付(現物納付)した。</p> <p>このように、指標に対して的確に対応し、中期計画に対して、業務が順調に進捗していると判断する。</p>		

## 第5. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評価	B
ア 不要財産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合、その取組が計画通り進捗しているか。	<p>1. 第2期中期目標期間中に処分した旧農者大校舎跡地の譲渡額のうち、簿価額相当446百万円は平成23年10月に国庫納付した。</p> <p>特例業務勘定の出資事業に係る株式の処分に伴う回収金について、中期計画に定める方法により算出した額を平成23年度～平成26年度までに国庫納付した。</p> <p>また、特別貸付に係る回収金86百万円について、平成27年2月に国庫納付した。</p>	<p>1. 旧農業者大学校の跡地については、中期計画どおり平成23年度に国庫納付し、目標を達成した。</p> <p>不要財産の処分については、第2期中期計画中に処分した旧農業者大学校の土地の簿価相当額や、3Dドーム型シミュレーションシステムの売却額、各自治体からの要請に応え、業務に支障が生じない範囲で譲渡した土地の譲渡額を速やかに国庫納付したことは評価できる。</p> <p>特例業務勘定の出資事業に係る株式の処分に伴う回収金や基礎的研究業務勘定の委託事業等の返還金を適切に国庫納付したことは着実な業務運営がなされているとして評価できる。</p>		

## ◆農研機構 自己評価

23年度評価	24年度評価	25年度評価	26年度評価	27年度評価	見込評価	期間実績評価
A	A	A	B	B	B	B

## ◆主務大臣等の評価

23年度評価	24年度評価	25年度評価	26年度評価	見込評価
—	—	A	B	B

※評価ランクはAが標準（23～25年度）、  
 評価はBが標準（26、27年度）

## 第6. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評定	B
ア 重要な財産を譲渡し、又は担保に供した場合、その理由及び用途	<p>1. 小規模研究拠点の見直し対象である野茶研・武豊野菜研究拠点の一部敷地 33,927.07 m<sup>2</sup>について、愛知県武豊町より防災用地として譲渡申請があり、平成 27 年 6 月に農林水産大臣から重要な財産の処分に関する認可を受け、平成 28 年 1 月に建物等の撤去を完了し、平成 28 年 2 月に土地を引渡し、譲渡した。</p> <p>農林水産大臣から重要な財産の処分に関する認可を受けた畜草研・御代田研究拠点の研究員宿舎の土地 (2,701.77m<sup>2</sup>、平成 26 年 3 月認可) と動衛研・東北支所の跡地 (50,120.43m<sup>2</sup>、平成 26 年 9 月認可) の売却について、土地売却の媒介業者と連携し、地元の購買意欲の向上を目的として売却地に看板を設置し、老健施設事業者や地元の金融機関等に売却先を拡大した上で平成 27 年 6 月に一般競争入札を行ったが、応札者がなく売却にまで至らなかった。</p>	<p>1. 地方公共団体からの要請に応え、業務に支障が生じない範囲で譲渡し、売却額を組織再編のための経費に充当できたことは着実な業務運営がなされているとして評価できる。</p> <p>畜草研・御代田研究拠点の研究員宿舎の土地と動衛研・東北支所の土地の売却については、今後さらに別の手段を検討する必要がある。</p>		

## 第6. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評価	B
ア 重要な財産を譲渡し、又は担保に供した場合、その理由及び用途	<p>1. 平成24年度に野茶研・武豊野菜研究拠点及び九州研・久留米研究拠点の一部敷地を譲渡し、平成25年度に北農研・紋別試験地の土地を地方公共団体に譲渡した。</p> <p>小規模研究拠点の見直し対象である野茶研・武豊野菜研究拠点の一部敷地 33,927.07m<sup>2</sup>について、愛知県武豊町より防災用地として譲渡申請があり、平成27年6月に農林水産大臣から重要な財産の処分に関する認可を受け、平成28年1月に建物等の撤去を完了し、平成28年2月に土地を引渡し、譲渡した。</p> <p>農林水産大臣から重要な財産の処分に関する認可を受けた畜草研・御代田研究拠点の研究員宿舎の土地(2,701.77m<sup>2</sup>、平成26年3月認可)と動衛研・東北支所の跡地(50,120.43m<sup>2</sup>、平成26年9月認可)の売却について、土地売却の媒介業者と連携し、地元の購買意欲の向上を目的として売却地に看板を設置し、老健施設事業者や地元の金融機関等に売却先を拡大した上で平成27年6月に一般競争入札を行ったが、応札者がなく売却にまで至らなかった。</p>	<p>1. 地方公共団体等からの要請に応え、業務に支障が生じない範囲で譲渡し、売却額を組織再編のための経費に充当できたことは着実な業務運営がなされているとして評価できる。</p> <p>畜草研・御代田研究拠点の研究員宿舎の土地と動衛研・東北支所の土地の売却については、今後さらに別の手段を検討する必要がある。</p>		

## ◆農研機構 自己評価

23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	27年度 評価	見込 評価	期間実 績評価
A	A	A	B	B	B	B

## ◆主務大臣等の評価

23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	見込 評価
—	—	A	B	B

※評価ランクはAが標準(23～25年度)、  
評価はBが標準(26、27年度)

## 第7. 剰余金の使途

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評価	-
ア 剰余金は適正な使途に活用されているか。	該当なし	-		

## 第7. 剰余金の使途

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評価	-
ア 剰余金は適正な使途に活用されているか。	該当なし	-		

## ◆農研機構 自己評価

23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	27年度 評価	見込 評価	期間実 績評価
-	-	-	-	-	-	-

## ◆主務大臣等の評価

23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	見込 評価
-	-	-	-	-

※評価ランクはAが標準（23～25年度）、  
評価はBが標準（26、27年度）



## 第8-1. 施設及び設備に関する計画

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評価	B
<p>ア ミッションの達成に向けた施設・設備の計画的整備が行われているか。</p>	<p>1. 施設設備の老朽化による機能低下の解消及び集約化による効率的な運用を図るため、東北研総合温室群建替工事を平成27年12月に竣工させて供用を開始し、業務の適切かつ効率的な実施を確保した。</p>	<p>1. 計画どおりに工事が竣工したことは着実な業務運営がなされているとして評価できる。 また、本施設が竣工したことにより、光熱水料の後年度負担（年間約600万円）の軽減に寄与したことは評価できる。</p>		

## 第8-1. 施設及び設備に関する計画

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評価	B
ア ミッションの達成に向けた施設・設備の計画的整備が行われているか。	1. 平成23年度から平成27年度までに整備した施設は、安全性の確保、施設設備の老朽化による機能低下の解消及び集約化による効率的な運用を図るための改修等を行い、順調に稼働しており、研究の進展や研究環境及び執務環境の改善が図られた。	1. 第3期中期目標期間中に整備を計画していた施設は、施設の安全性が確認され、順調に稼働しており、研究の進展や研究環境及び執務環境の改善が図られた。 また、平成24年度補正予算で交付決定され、繰越した工事が計画どおりに竣工できたことは、着実な業務運営がなされていると評価できる。		

## ◆農研機構 自己評価

23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	27年度 評価	見込 評価	期間実 績評価
A	A	A	B	B	B	B

## ◆主務大臣等の評価

23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	見込 評価
A	A	A	B	B

※評価ランクはAが標準（23～25年度）、  
評価はBが標準（26、27年度）

## 第8-2. 人事に関する計画

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評定	A
<p>ア 期末の常勤職員数が、期初職員相当数を上回っていないか。</p> <p>イ 任期付雇用、研究リーダーの公募等を活用するなど、雇用形態の多様化を図り、人材の確保に努めているか。</p> <p>ウ 女性研究者の積極的な採用と活用に向けた取組が行われているか。また、その実績はどうか。</p> <p>エ 仕事と子育てを両立しやすい雇用環境の整備に向けた取組が行われているか。</p>	<p>1. 平成28年3月末時点の常勤職員数は2,606名であり、期初職員相当数を下回った。</p> <p>2. 公募により、博士号取得者を対象とした二号任期付研究員21名、研究リーダーとして上席研究員（一号任期付）6名を採用した。また、学士及び修士卒又はそれと同等の経歴を持つ若手を対象としたパーマネント試験採用16名を採用した。さらに、一般職において、学卒を対象とした新規採用9名に加えて、民間企業における法務の実務経験者等を対象とした特定任期付職員1名を公募採用したほか、民間企業に在籍している者を任期付在籍出向職員として1名採用した。さらに、世代別人員構成の平準化を図るため、実務経験者等を対象とした中途採用により8名を公募採用し、管理事務業務の高度化に向けた人材確保に努めた。</p> <p>3. 研究職の新規採用者43名の採用うち、8名（18.6%）の女性を採用した。さらに、一般職では採用者19名のうち11名（57.9%）、技術専門職では8名のうち1名（12.5%）を女性が占めており、全職種の女性採用率は28.6%となった（採用者70名のうち20名）。</p> <p>4. 農研機構の男女共同参画行動計画並びに次世代育成支援行動計画に基づき、研究支援要員の雇用経費補助、メンター制度の実施等、仕事と子育てを両立しやすい雇用環境整備を進めた。</p>	<p>1. 農研機構全体の人事配置については、中期目標に従って期末の職員数は期初職員数を上回ることなく、かつ、研究分野の重点化や組織体制を整備することで適切に行っている。</p> <p>2. 研究職員の新規採用者は、限られた人件費を考慮して、任期付研究員や研究リーダーの公募、パーマネント試験により、昨年度より10名多い43名を採用した。また、一般職においても学卒を対象とした新規採用に加えて、新たな採用制度の導入等により多様かつ優秀な人材の確保に努めた。以上のように中期目標達成に向けて人員配置を工夫し、職員の理解を得ながら必要最低限の人材の確保に努力している。</p> <p>3. 女性研究者の採用については、応募者の女性比率30.7%に対して、18.6%（8名）を採用し、これにより全職種の女性採用率は28.6%となった（採用者70名のうち20名）。さらに、女性研究者の活用については、引き続き役員に1名、企画管理部（室）長に3名、総合企画調整部研究管理役に1名、研究領域長に5名を配置するなど女性研究者の活躍を推進している。</p> <p>4. 男女共同参画推進については、研究支援要員の雇用経費補助の配分、メンター制度の実施など、女性研究者支援、次世代育成支援等、仕事と子育てを両立しやすい雇用環境整備を進めている。</p> <p>以上により、各評価指標に対して的確に対応し、中期計画に対して業務が極めて順調に進捗したと判断する。</p>		A

評価対象指標	達成目標	基準値等	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
人員に係る指標（期末の常勤職員数）（人）	期初職員相当数を上回らない	2,987	2,814	2,721	2,666	2,620	2,606
女性研究者の採用割合（％）	前期実績を上回る	19.7	44.0	0.0	35.0	21.2	18.6

## 第8-2. 人事に関する計画

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評定	A
<p>ア 期末の常勤職員数が、期初職員相当数を上回っていないか。</p> <p>イ 任期付雇用、研究リーダーの公募等を活用するなど、雇用形態の多様化を図り、人材の確保に努めているか。</p> <p>ウ 女性研究者の積極的な採用と活用に向けた取組が行われているか。また、その実績はどうか。</p> <p>エ 仕事と子育てを両立しやすい雇用環境の整備に向けた取組が行われているか。</p>	<p>1. 平成28年3月末時点の常勤職員数は2,606名であり、平成23年度期初の常勤職員数2,987名を大幅に下回り目標を達成した。</p> <p>2. 公募により、博士号取得者を対象とした二号任期付研究員62名、研究リーダーとして上席研究員(一号任期付)7名を採用した。また、パーマナント選考採用1名、学士及び修士卒又はそれと同等の経歴を持つ若手を対象としたパーマナント試験採用者37名を採用した。また、一般職において、学卒を対象とした新規採用15名に加えて、民間企業における法務の実務経験者等を対象とした特定任期付職員3名を公募採用したほか、民間企業に在籍している者を任期付在籍出向職員として1名採用した。さらに、世代別人員構成の平準化を図るため、実務経験者等を対象とした中途採用により8名を公募採用し、管理事務業務の高度化に向けた人材確保に努めた。</p> <p>3. 平成23～27年度において、研究職員の採用者数107名のうち、26名(24.3%)の女性を採用し、前期実績19.7%を大幅に上回り(前期実績の123%)、目標を達成した。さらに、一般職では採用者27名のうち13名(48.1%)、技術専門職では17名のうち2名(11.8%)を女性が占めており、全職種の女性採用率は27.2%となった(採用者151名のうち41名)。</p> <p>4. 農研機構の男女共同参画行動計画並びに次世代育成支援行動計画に基づき、研究支援要員の雇用経費補助、メンター制度の実施、臨時保育室の開設など、女性研究者支援、次世代育成支援等、仕事と子育てを両立しやすい雇用環境の整備に向けた取組を進めた。</p>	<p>1. 農研機構全体の人事配置については、中期目標に従って期末の職員数は期初職員数を上回ることなく、かつ、研究分野の重点化や組織体制を整備することで適切に人員配置を行った。</p> <p>2. 平成23～27年度の研究職員新規採用者は、限られた人件費を考慮しながら107名の採用に止まっているものの、多様な採用方法により幅広い人材の確保に努めた。また、一般職においては、多様かつ優秀な人材を確保するため、学卒を対象とした新規採用、中途採用や特定任期付職員の採用に加えて、民間企業等からの在籍出向者を採用する新たな制度の導入・実施する等、中期目標達成に向けて人員配置を工夫し、職員の理解を得ながら必要最低限の人材の確保に努力した。</p> <p>3. 女性研究者の積極的な採用については、平成23～27年度の採用において、応募者の女性比率28.3%に対して、24.3%(26名)を採用した。これにより、全職種の女性採用率は27.2%となった(採用者151名のうち41名)。また、女性研究者の活用については、女性研究職員を初めて役員及び企画管理部長に登用し、その他の管理職にも継続的に昇任するなど、女性研究者の活躍を推進した。</p> <p>4. 男女共同参画推進については、研究支援要員の雇用経費補助の配分、メンター制度の実施、農研機構における臨時保育室の開設など、女性研究者支援、次世代育成支援等、仕事と子育てを両立しやすい雇用環境整備を進めた。</p> <p>以上により、各評価指標に対して的確に対応し、中期計画に対して業務が極めて順調に進捗したと判断する。</p>		

◆農研機構 自己評価

23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	27年度 評価	見込 評価	期間実 績評価
A	A	A	B	A	B	A

◆主務大臣等の評価

23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	見込 評価
A	A	A	B	B

※評価ランクはAが標準（23～25年度）、  
評定はBが標準（26、27年度）



## 第8-3. 法令遵守など内部統制の充実・強化

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評定	B
<p>ア 内部統制のための法人の長のマネジメント（リーダーシップを発揮できる環境整備、法人のミッションの役職員への周知徹底、組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握・対応、内部統制の現状把握・課題対応計画の作成）は適切に行われているか。</p> <p>イ 内部統制のための監事の活動（法人の長のマネジメントに留意した監事監査の実施、監事監査で把握した改善点等の法人の長等への報告）が適切に行われているか。</p> <p>ウ 倫理保持や法令遵守についての意識向上を図るための研修、法令違反や研究上の不正に関する適切な対応など、法人におけるコンプライアンス徹底のための取組が行われているか。</p> <p>エ 規制物質、遺伝子組換え生物等の管理が適正に行われているか。規制薬品の一元管理の導入等、措置するとされ</p>	<p>1. 平成27年度から、理事長の意思決定を補佐するために役員会を原則として毎週開催し、法人の業務運営や内部統制等に関する重要事項について理事長のリーダーシップの下に決定している。理事長は、研究所長等会議を2か月に1回開催し、役員会で決定した事項等について周知徹底を図っている。また、組織目標を定め、全職員に周知徹底を行った。コンプライアンス委員会において、農研機構で対応すべき重要リスクの選定行って実施した。</p> <p>2. 監事は、農研機構の重要な会議へ出席、重要決裁書類の閲覧、理事長、副理事長、役員、本部3部長の職務の執行状況の監査の他、内部研究所等に内部統制の充実強化に関する監査を実施し、農研機構において改善すべき事項について理事長へ報告を行うとともに、役員に対しても指摘・提言を行い、改善を促した。</p> <p>3. 平成25年度から調査が継続してきた不適正な経理事案については、調査委員会により全容を公表するとともに、関わった職員の処分を行った。研究費の不正使用の再発防止のため、各種規程を整備し、「研究費の不正使用等防止計画」に従って、コンプライアンス研修、研究費の使用ルールをまとめた「ハンドブック」研修、職員及び取引業者からの誓約書の提出、研究現場との意見交換、検収センターの試行運用、調達合理化計画の策定と推進等を実施してきた。 また、ソフトウェアの不正使用防止のため、計測器等の付属PCにおいてもマイクロソフト社のOffice製品の包括ライセンス契約を適用した。更に、マイクロソフト以外にもソフトウェアライセンスの管理強化を図るシステムの整備を進めた。</p> <p>4. 毒物劇物等は、引き続き「薬品管理システム」により一括管理した。また、法人統合後の薬品管理システムの検討を行い、新システムへの移行作業を進めている。 遺伝子組換え作物に係る情報交換会を開催するなどして、</p>	<p>1. 毎週開催した役員会では、活発な議論が行われ、法人としての意思決定がなされている。研究所長等会議では、役員会で決定した事項のうち理事長が必要と認める事項の周知や研究所等における農研機構の業務運営に影響を及ぼす事項の報告等を行い内部統制の充実を図った。理事長は、平成27年度の組織目標7項目の中にコンプライアンスとリスクマネジメントの推進を掲げ、不適切な経理処理の再発防止のため役職員の意識改革を求めた。また、不適正経理処理の全容説明を行い、その内容を公表するとともに関わった職員等の処分を行った。</p> <p>2. 監事は、理事長、副理事長及び理事、本部組織や地域研究センターまで、実情と問題点の把握に努めており、一般職員や研究職員へのヒヤリングを行うなど監査機能を適切に果たしている。</p> <p>3. 不適正な経理事案については、全容を公表するとともに、関わった職員の処分を行った。研究費の不正使用防止に向けて、規程類を整備するとともに、各種研修を行い、再発防止に取り組んでいる。また、ソフトウェアライセンスの管理方法について見直しを進め、不正使用をなくすとともに管理業務の効率化を図るためのシステム整備を進めることができた。</p> <p>4. 平成23年以来継続して実施してきた薬品管理システムによる一元的な毒劇物管理は、定着してきている。法人統合後、新薬品管理システムを導入するので、混乱を生じないように対応を進めている。</p>		

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評価	B
<p>た改善策の徹底が図られているか。</p> <p>オ 法人運営についての情報公開の充実に向けた取組や情報開示請求への適切な対応が行われているか。また、情報セキュリティ対策や個人情報保護は適切になされているか。</p>	<p>内部研究所のほか関係独法との情報共有を図った。</p> <p>5. 情報公開は、総務省通知を踏まえて適切に対応した。情報公開請求はなかった。また、個人情報についての不適切な取扱いはなかった。情報セキュリティ対策として、全役職員等に対して教育及び自己点検を実施するとともに研究所ごとに監査を行った。また、情報セキュリティ責任者、個人情報を取り扱う担当者等に対して研修を実施した。システムでの情報セキュリティ対策として、端末等の情報セキュリティを確保する各種情報システムの整備を進めた。</p>	<p>また、遺伝子組換え実験に係る情報交換を実施した。</p> <p>5. 情報公開は、総務省通知を踏まえて適正に行われ、個人情報の管理についても、不適切な取扱いはなかった。情報セキュリティ講習も適正に実施され、端末管理の各種システムの導入も進んでいることから、適切な対応が取られていると評価できる。</p> <p>平成 27 年度は、不適正な経理処理事案の全容を解明して公表したほか、組織の全力を挙げて行ってきた再発防止の取組に一定の成果が認められたことから、B評価としたい。</p>		

## 第8-3. 法令遵守など内部統制の充実・強化

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評価	C
<p>ア 内部統制のための法人の長のマネジメント（リーダーシップを発揮できる環境整備、法人のミッションの役職員への周知徹底、組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握・対応、内部統制の現状把握・課題対応計画の作成）は適切に行われているか。</p> <p>イ 内部統制のための監事の活動（法人の長のマネジメントに留意した監事監査の実施、監事監査で把握した改善点等の法人の長等への報告）が適切に行われているか。</p> <p>ウ 倫理保持や法令遵守についての意識向上を図るための研修、法令違反や研究上の不正に関する適切な対応など、法人におけるコンプライアンス徹底のための取組が行われているか。</p> <p>エ 規制物質、遺伝子組換え生物等の管理が適正に行われているか。規制薬品の一元管理の導入等、措置するとされ</p>	<p>1. 役員会において、理事長のリーダーシップの下に業務運営に関する重要方針を決定し、個別課題は各種委員会で審議してきた。理事長は、組織目標を定め、全役職員に周知徹底し、職員の職務意欲を高めるために各種顕彰制度を創設した。また、東日本大震災の発生に伴う緊急事態に機敏に対応した。農研機構の組織として対応すべき課題（リスク）は、コンプライアンス委員会で検討審議を行って対応してきた。また、監事監査や内部監査のモニタリングにより、内部統制の現状把握・課題対応計画の作成に取り組んできたが、研究費の不適正な経理処理が明らかとなったため、全容解明に向けて、迅速に調査を進め、事実認定を行い、再発防止策に取り組んでいる。</p> <p>2. 監事は、毎年度監査計画を立案し、計画に沿って監査を実施してきた。年度ごとに、経営幹部、管理職の面談監査を実施し、発見事項は、理事長に報告した。平成27年4月には「監事監査指針」を参考にして、新たに農研機構監事監査規程を定めた。「不適正な経理処理事案」については、発生した根本要因や背景等について、研究所等の研究者、購買担当者、管理者からヒヤリングを実施した。</p> <p>3. 倫理保持や法令遵守の意識向上、法人におけるコンプライアンスを徹底するため、農研機構にコンプライアンス委員会、研究所等にコンプライアンス推進委員会を設置して、毎年度、推進状況の点検に基づく推進方策を策定してきた。リスクマネジメント実施のための各種規程改正や整備を行い、全研究拠点でコンプライアンス研修と植物防疫法研修を行い、研修効果測定のための考査を実施した。</p> <p>4. 毒劇物等規制薬品の管理を徹底するため、薬品管理システムを導入して、適正管理に努めた。遺伝子組換え実験等法規制のある研究は、内部規定の見直し整備を行い、安全管理、教育・訓練、自己点検に努めた。</p>	<p>1. 第3期中期目標期間においては、理事長のリーダーシップの下に役員会や各種委員会で個別課題の審議を行い、東日本大震災等、業務推進上の課題に対して機敏な対応を行ってきた。 コンプライアンス委員会によるコンプライアンス推進状況の点検やリスクマネジメントシステムの実施、監事の監査活動や内部監査によるモニタリングにより、監事の報告、提言、講評などが行われ、組織全体で取り組むべき課題の把握・対応、内部統制の現状把握を実施してきた。 しかしながら、過年度より続いていた研究費の不正使用が明らかとなった。理事長は、研究費の不正使用の迅速な調査を指示し、全容解明をおこなった。また、再発防止策にも直ちに取組、全拠点でのコンプライアンス研修と効果測定考査を実施した。</p> <p>2. 監事の活動は、毎年度作成する年度監査計画に沿って適切に行っている。「不適正な経理処理事案」についてもヒヤリング調査を実施した。意見を報告書として理事長に提出した。</p> <p>3. 全研究拠点で植物防疫法研修とコンプライアンス研修を実施して倫理保持や法令遵守についての意識向上を図った。また、ソフトウェアライセンス違反、植物防疫法違反、研究費の不適正経理処理問題など法令違反や研究上の不正に対して、規程類の改正等の改善の取組を実施してきた。</p> <p>4. 規制物質、法規制のある試験研究、研究管理については、国の法令、内部規程に則り、適正な管理を行ってきた。管理の適正化のため、「薬品管理システム」の導入、ワークショップの開催、チェックシートの活用による自己点検を</p>		

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評価	C
<p>た改善策の徹底が図られているか。</p> <p>オ 法人運営についての情報公開の充実に向けた取組や情報開示請求への適切な対応が行われているか。また、情報セキュリティ対策や個人情報保護は適切になされているか。</p>	<p>5. 情報公開請求のあった10件(平成23~27年度)について関係規程等に則り適時、適切に対応した。また、農研機構で最も多く使用されているソフトウェアに対しては、包括ライセンスの契約を行った。IDの流出によるメール大量送信、USBメモリを介したウイルス感染等、情報セキュリティ問題の発生があったことから、対策マニュアルの整備、教育・訓練の強化、政府統一基準を踏まえた、情報セキュリティポリシーの周知徹底を行うとともに、情報セキュリティを強化する情報システムの整備を進めた。</p>	<p>実施して改善策の徹底を図った。</p> <p>5. 情報公開請求については、関係規程等に則り適時、適切に対応した。情報セキュリティ問題に対し、対策マニュアルの整備、教育・訓練の強化、政府統一基準を踏まえた、情報セキュリティポリシーの周知徹底を図るとともに情報システムの抜本的刷新を進めた。その他、第3期中期目標期間中に発生したソフトウェア不正使用に対して、パソコンとソフトウェアの管理の徹底を行い、農研機構で最も多く使用されているソフトウェアについては、包括ライセンス契約を行い、ライセンス違反が起きない体制を構築した。</p> <p>以上のように、内部統制の更なる充実・強化に向け、第3期中期目標期間中にコンプライアンス体制の整備、リスクマネジメントシステムの改善及び意識向上を図る研修等、業務を進めてきた。しかし、平成26年、27年と2年連続で会計検査院から指摘を受けて調査したところ、第2期、第3期において、プリペイド方式、預け金、一括払い等、総額6億円弱の不適正な経理が行われていたことが判明した。不適正な経理処理や植物防疫法違反など複数の法令違反事案が発生したことを組織全体で深く反省し、二度とこうした不祥事を起こさないことを決意する必要がある。</p> <p>第4期中期目標期間に向けて、コンプライアンス違反の事前防止、違反事案を発見できる監査機能の強化が課題であると認識している。具体的な対応として、以下を進めた。</p> <p><u>体制強化</u>:コンプライアンス室、監査室を増員し、調達部門の体制強化のため、つくば地区の納入物品の一元管理を行う検収センターを設置した。平成28年4月の法人統合にあわせて、リスク管理を担当する理事を設置するとともに、リスク管理を担う部署を新設して体制を強化することとした。</p> <p><u>規程類・防止計画の整備</u>:農林水産省や文部科学省から示されている「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」、及び「農林水産省所管の研究資金に係る研究活動の不正行為への対応ガイドライン」に対応するように規程類を改訂した。「研究費の不正使用等防止計画」</p>		

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評価	C
		<p>を策定し、着実に実施した。</p> <p><u>コンプライアンス意識の向上に対する対策</u>:研究費の使用ルールをわかりやすく解説した「ハンドブック」を用いて、一般職員・研究職員を対象とした経理研修やコンプライアンス研修(e-learning等も活用)を強化し、研修効果測定のための考査を併せて実施して、意識向上の徹底を図った。</p> <p><u>リスクマネジメントの強化と監査機能の強化</u>:リスクの事前把握によるリスク軽減を図るため、契約取引の多い取引業者については、臨時的な監査も行う等、現行のリスクマネジメントシステムを改良し、リスクアプローチ型監査の視点による監査を行った。</p> <p><u>その他</u>:研究費の適正執行や研究活動について、気軽に相談できるよう、経験豊富な再雇用職員を活用するなどして、相談窓口の充実を図った。</p>		

## ◆農研機構 自己評価

23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	27年度 評価	見込 評価	期間実 績評価
A	A	B	C	B	B	C

## ◆主務大臣等の評価

23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	見込 評価
A	A	B	C	C

※評価ランクはAが標準(23~25年度)、  
評価はBが標準(26、27年度)



## 第8-4. 環境対策・安全管理の推進

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評定	B
<p>ア 資源・エネルギー利用の節約、リサイクルの徹底など環境負荷低減の取組を積極的に行っているか。また、その取組を公表しているか。</p> <p>イ 職場環境の点検・巡視等の安全対策及び安全衛生に関する職員の教育・訓練が適切に行われているか。</p>	<p>1. 平成26年度のエネルギーの使用実績を「定期報告書」に取りまとめ、年平均1%低減目標に対して6.7%の低減を達成した。平成27年度においては、政府の「電力需給に関する検討会合」において決定された夏季及び冬季の電力需給対策に基づき、本部及び各研究所・研究拠点で、省力電力照明への交換等の省エネに向けた取組を推進した。        廃棄物をリサイクル資源として再利用できるよう分別の徹底を図った。        さらに、平成26年度の環境配慮への取組状況を「環境報告書2015」に取りまとめ、第三者の検証を受けるとともに、当該検証結果と併せて公表した。</p> <p>2. 業務災害の発生を一層抑制するため、安全診断の徹底のほか、法令に定められた安全装置のない旧式の機械や労働基準監督署に未届けとなっている装置を調査し、安全対策を講じるよう指導した。</p>	<p>1. 資源・エネルギー利用の節約、リサイクルの徹底など環境負荷低減の取組に当たっては、照明の間引き点灯やLED等の省力電力照明への交換、廃棄物資源の分別の徹底など省エネに向けた取組を引き続き推進したことは評価できる。また、「環境報告書2015」を計画どおり公表し、外部審査において、環境改善のパフォーマンスの向上、データの信頼性の向上などの取組に高い評価を得ている。</p> <p>2. 職場環境の点検・巡視等の安全対策及び安全衛生に関する職員の教育・訓練については、業務災害の発生を一層抑制するため、安全診断の徹底のほか、法令違反事項の洗い出しなど対策を着実に講じた。</p> <p>以上のことから、中期計画に対して、着実な業務運営がなされたと判断する。</p>		



## 第8-4. 環境対策・安全管理の推進

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評価	B
<p>ア 資源・エネルギー利用の節約、リサイクルの徹底など環境負荷低減の取組を積極的に行っているか。また、その取組を公表しているか。</p> <p>イ 職場環境の点検・巡視等の安全対策及び安全衛生に関する職員の教育・訓練が適切に行われているか。</p>	<p>1. 資源・エネルギー利用の節約に当たっては、夏期の電力需給対策にともない、農研機構として自主的に節電実行計画を作成し、本部及び各研究所・研究拠点で省エネに向けた取組を行うとともに、LED等の省力電力照明への交換、消費電力の大きい冷蔵庫・冷凍庫の集約化及び更新や研究施設等の集約化など一層の省エネを推進した。 また、環境配慮促進法に基づき、毎年度の環境配慮への取組状況を「環境報告書」として、毎年9月に取りまとめ、第三者による検証結果と併せて公表を行った。 廃棄物をリサイクル資源として再利用できるよう分別の徹底を図った。</p> <p>2. 業務災害の発生を一層抑制するため、各事業場における安全診断の徹底のほか、労働安全衛生アドバイザーによる指導、講演会等を実施した。</p>	<p>1. 廃棄物資源の分別の徹底をはじめ、自主的な節電実行計画の作成、消費電力の大きい冷蔵庫・冷凍庫の集約化及び更新や研究施設等の集約化などを着実に推進した。また、「環境報告書」を毎年度、計画どおり公表し、外部審査において、環境改善のパフォーマンスの向上、データの信頼性の向上などの取組に高い評価を得ている。</p> <p>2. 業務災害の発生を一層抑制するため、各事業場における安全診断の徹底及び指導、講演会等を実施した。</p> <p>以上のことから、全体としては中期計画に対して、着実な業務運営がなされたと判断する。</p>		

## ◆農研機構 自己評価

23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	27年度 評価	見込 評価	期間実 績評価
A	A	A	B	B	B	B

## ◆主務大臣等の評価

23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	見込 評価
A	A	A	B	B

※評価ランクはAが標準（23～25年度）、  
評価はBが標準（26、27年度）

## 第8-5. 積立金の処分に關する事項

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評定	B
<p>ア 前中期目標期間繰越積立金は適正な用途に活用されているか。</p>	<p>1. 前中期目標期間繰越積立金については、農業技術研究業務勘定及び農業機械化促進業務勘定において、前中期目標期間に自己財源で取得した資産の当年度の減価償却費に要する費用等に充当し取り崩した。</p>	<p>1. 前中期目標期間繰越積立金については、会計基準等に基づいて当期の費用等に充当し適正に取り崩したことから、中期計画に対して業務が順調に進捗していると判断する。</p>		

## 第8-5. 積立金の処分に関する事項

指標	指標に対する主な業務実績	自己評価	評価	B
ア 前中期目標期間繰越積立金は適正な用途に活用されているか。	1. 前中期目標期間繰越積立金については、農業技術研究業務勘定及び農業機械化促進業務勘定において、前中期目標期間に自己財源で取得した資産の当年度の減価償却費に要する費用、東日本大震災の影響により当期中期目標期間に繰り越した契約による費用等に充当し取り崩した。	1. 前中期目標期間繰越積立金については、会計基準等に基づいて当期の費用等に充当し適正に取り崩したことから、中期計画に対して業務が順調に進捗していると判断する。		

## ◆農研機構 自己評価

23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	27年度 評価	見込 評価	期間実 績評価
A	A	A	B	B	B	B

## ◆主務大臣等の評価

23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	見込 評価
A	A	A	B	B

※評価ランクはAが標準（23～25年度）、  
評価はBが標準（26、27年度）